

甲佐町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

熊本県 甲佐町

はじめに

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設等（庁舎・校舎等の建物、道路・橋梁・上下水道管等のインフラ資産等）の整備が進められてきました。その当時から盛んに建設された公共施設等は 30 年以上経過し、建物の耐用年数が切れた公共施設等も増え、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。地方公共団体では、早急に公共施設等の需要の変化や管理状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な維持管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本町の公共施設等も老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設等の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

また平成 28 年 4 月に発生した熊本地震は、本町に甚大な被害をもたらしました。人的被害のほか、住家は約 2,500 棟が被害に見舞われ、多くの住民が被災しました。また学校等の建物や道路・橋梁・上下水道管等のインフラ資産においても、被害を受けており、今後は被災者及び町民が一刻も早く安心・安全に暮らすことができるよう復旧・復興に取り組まなければなりません。

本計画書は、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。今後は、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、公共施設の見直しと適正配置を検討していきます。

平成 29 年 3 月

目 次

第一章 甲佐町の概要

1 位置・面積・	2
2 沿革・	3
3 産業・	4
4 人口動向・	6
5 財政状況・	11

第二章 甲佐町の施設の状況

1 対象施設等・	14
2 施設の数量・	15
3 将来の更新費用・	20

第三章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画の位置づけ・	26
2 基本的な方針について・	27
3 計画期間・	28
4 公共施設における現状と課題・	28
5 公共施設等の維持管理方針・	30
6 推進体制・	34
7 住民との情報共有、合意形成・	34
8 民間活力の導入・	34

第四章 施設類型ごとの基本方針

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ | 37 |
| 2 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ | 77 |
| 3 企業会計施設の管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ | 81 |

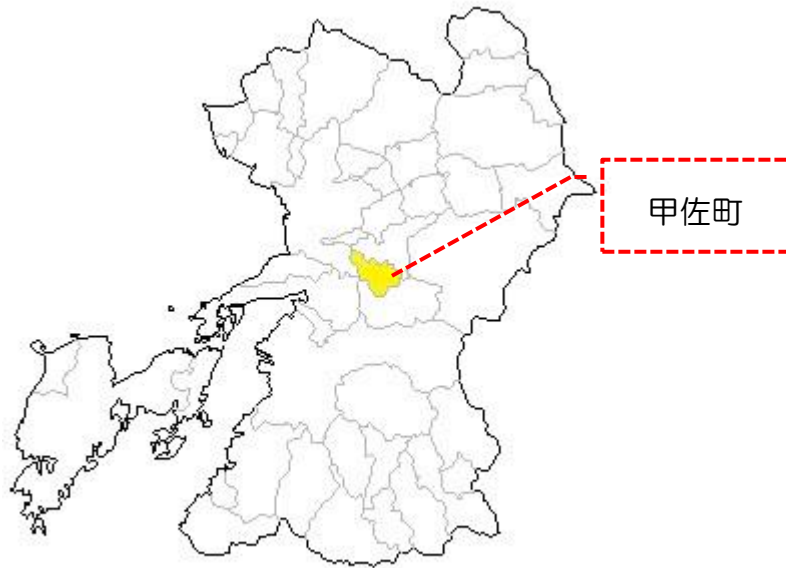
第五章 今後の取り組みの方向

本計画書では、平成 27 年度末時点における建物・道路・橋梁・上水道についての数量や詳細情報を記載しております。

第一章

甲佐町の概要

1 位置・面積



甲佐町は、熊本県の中央部、熊本市の南方約 20km に位置しています。御船町、美里町、宇城市、熊本市と接しており、面積は 57.93 km²です。人口は 10,990 人（平成 28 年 11 月）です。

昭和 30 年 1 月 1 日に宮内村・甲佐町・龍野村・乙女村・白旗村の 1 町 4 村が合併し、新生「甲佐町」として発足しました。南北には清流「緑川」が貫流する自然豊かな町です。

川とふれあえる「津志田河川自然公園」、細川忠利侯ゆかりの「やな場」、国指定天然記念物の「麻生原のキンモクセイ」をはじめとする数多くの観光資源は、住民をはじめ訪れる多くの人々の心を癒しています。

2 沿革

甲佐町の変遷は以下のとおりです。

町の変遷	1889 年	1955 年
	明治 22 年	昭和 30 年
	町村制施行により、現在の町域にあたる以下の 1 町 4 村が発足	人口約 1 万 9 千人の新生「甲佐町」として発足
	宮内村	甲佐町
	甲佐町	
	龍野村	
	乙女村	
	白旗村	



町章は、甲という字を基に、平和のシンボル鳩の両翼を配し、甲の縦心棒の形は、甲佐岳（別名 甲佐富士）を表し天に向かって伸びゆく甲佐を示したものです。

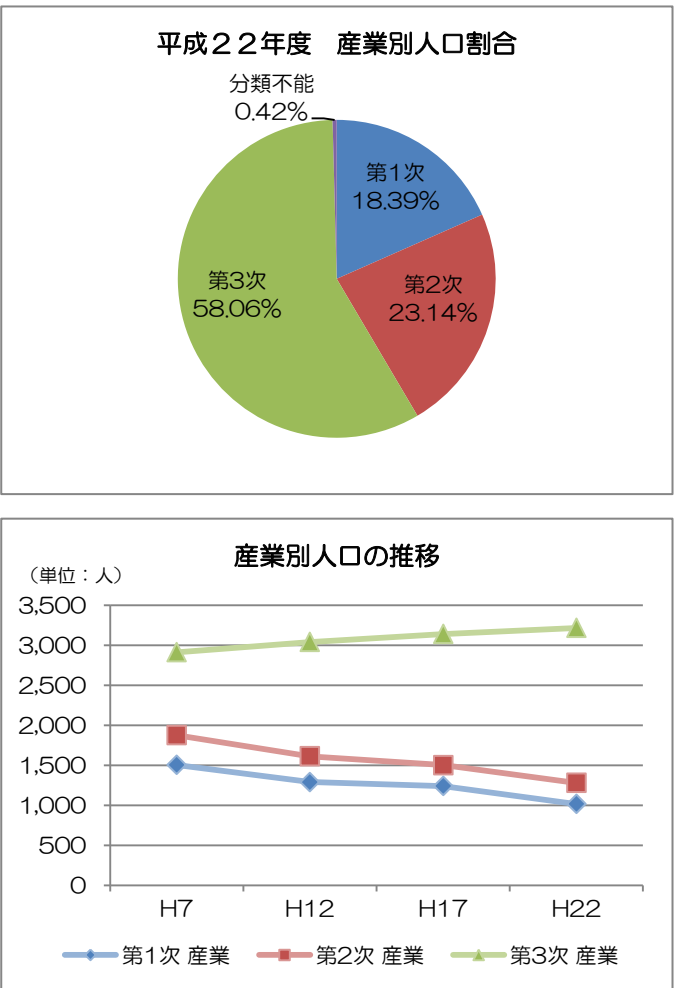
また、地の緑色は、甲佐町の半分を占める山林の緑と緑川の緑から取ったもので昭和 33 年 3 月 14 日 に町章として決定されました。

3 産業

本町における、産業構成は以下のとおりとなっています（平成 22 年度国勢調査より）。

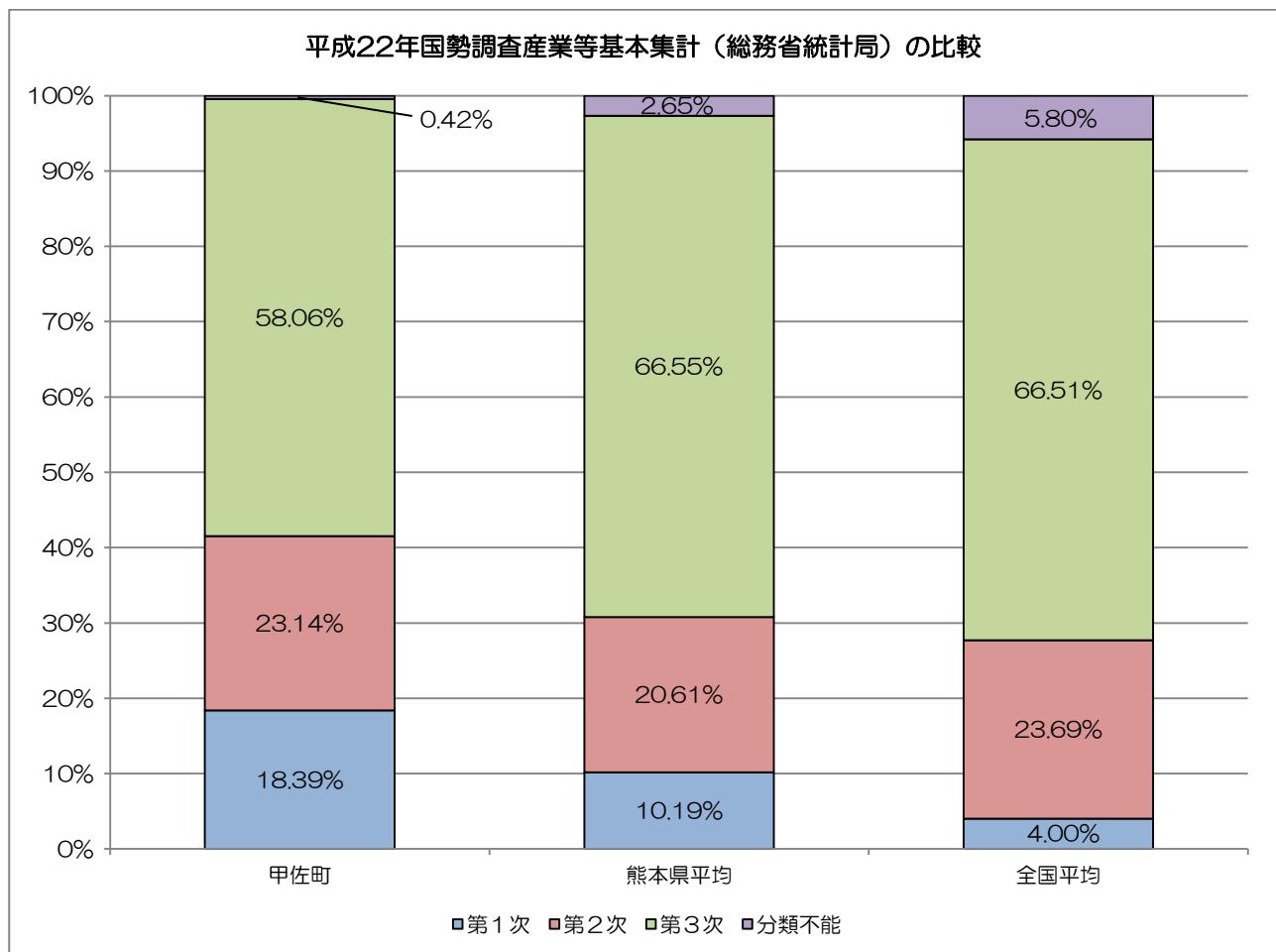
第 1 次産業が 18.39%、第 2 次産業が 23.14%、第 3 次産業が 58.06%と、第 3 次産業が約 6 割を占めています。

平成 7 年からの産業構成の推移をみると、第 1 次産業、第 2 次産業は、いずれも下落しており、第 3 次産業は増加傾向にあります。



産業分類	分類	就業者数(人)
第1次産業	総数	1,018
	農業、林業	1,018
	うち農業	1,006
	漁業	0
第2次産業	総数	1,281
	鉱業、採石業、砂利採取業	4
	建設業	604
	製造業	673
第3次産業	総数	3,215
	電気・ガス・熱供給・水道業	8
	情報通信業	46
	運輸業、郵便業	259
	卸売業、小売業	868
	金融業、保険業	52
	不動産業、物品賃貸業	45
	学術研究、専門・技術サービス業	81
	宿泊業、飲食サービス業	196
	生活関連サービス業、娯楽業	235
	教育、学習支援業	121
	医療、福祉	772
	複合サービス事業	67
	サービス業（他に分類されないもの）	265
	公務（他に分類されるものを除く）	200
分類不能の産業		23
総数		5,537

熊本県平均、全国平均と比較すると、甲佐町は第1次産業の従事者の割合が高いことがわかります。

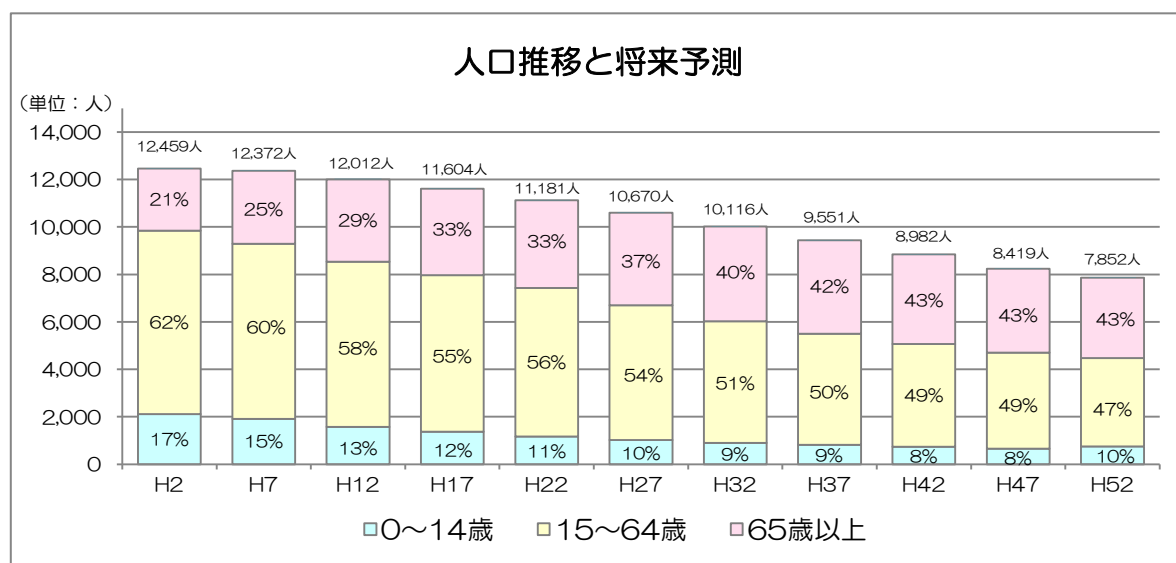


4 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

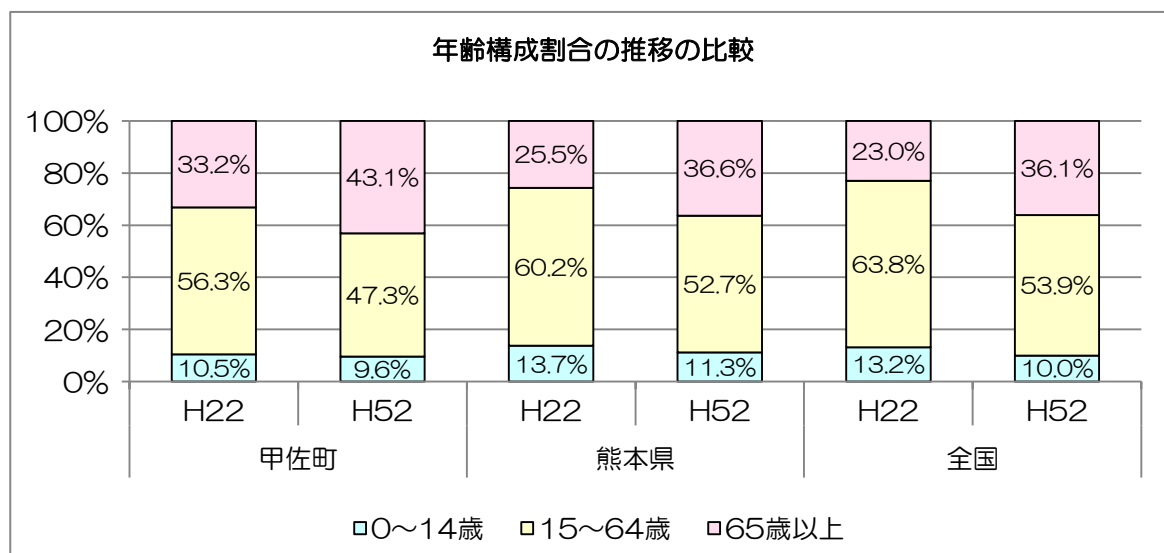
甲佐町における人口は、平成2年より減少を続けています。

今後30年で総人口は急激に減少し、さらなる少子高齢化が進み、全人口の約4割を65歳以上が占めるようになると推計されています。



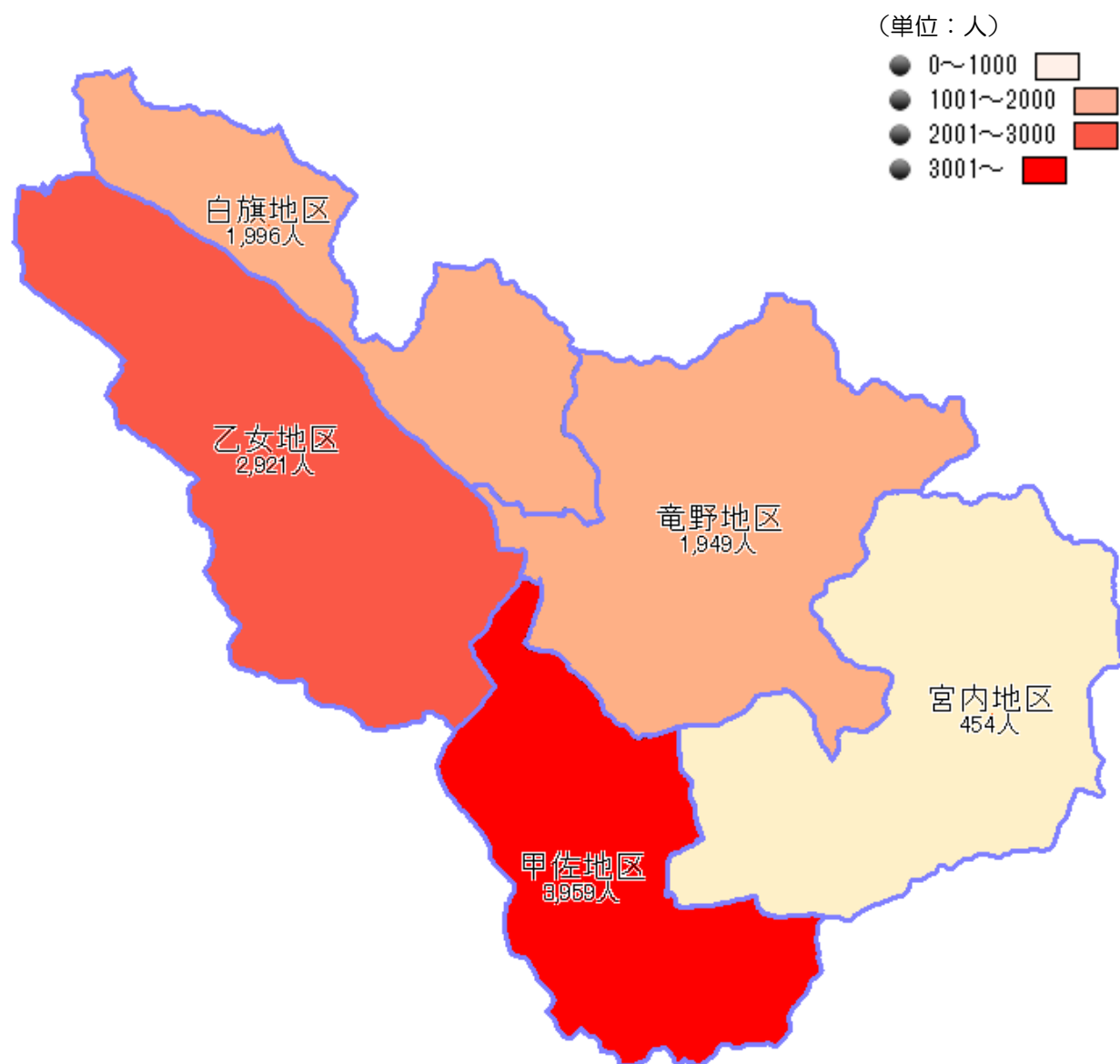
資料：国立社会保障・人口問題研究所より

人口の動向は、熊本県全体、全国とほぼ同様の傾向となっています。



(2) 地区別人口・世帯数

平成27年1月31日時点における地区単位を基準とした人口の動向を見てみると、甲佐地区の人口が多くなっていることがわかります。また、全体的に人口は減少傾向にあります。



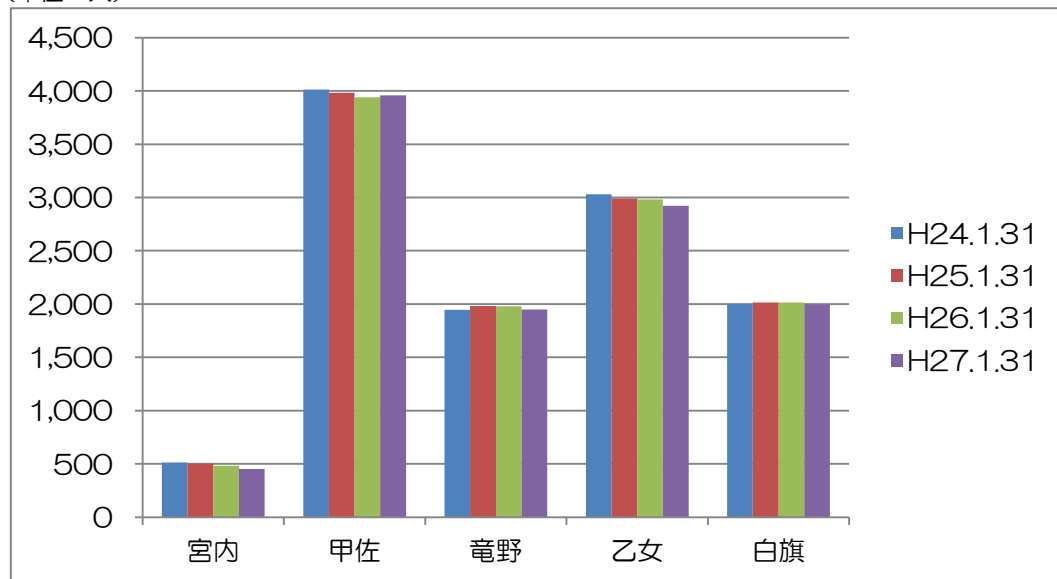
地区別の人口の推移

(単位：人)

	地区名	H24.1.31	H25.1.31	H26.1.31	H27.1.31	4 か年変動
1	宮内	514	504	484	454	88%
2	甲佐	4,011	3,983	3,940	3,959	99%
3	竜野	1,947	1,981	1,979	1,949	100%
4	乙女	3,031	2,991	2,983	2,921	96%
5	白旗	2,001	2,015	2,016	1,996	100%
	合計	11,504	11,474	11,402	11,279	98%

資料：住民基本台帳 平成27年1月31日時点

(単位：人)



地区別の世帯数の推移

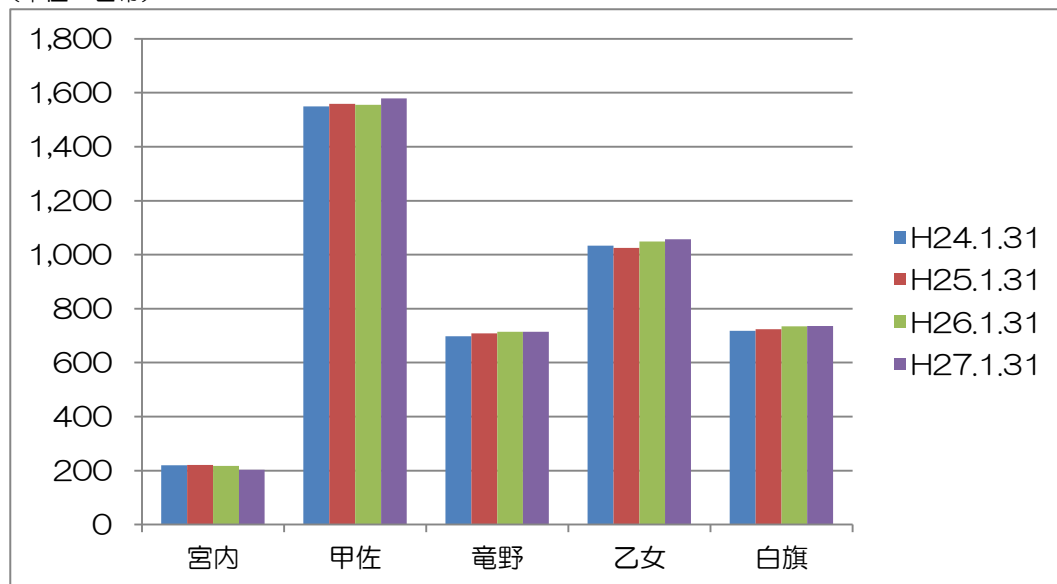
また、地区ごとの世帯数の推移を見ると、増加傾向にあります。人口は減少しているにも関わらず、世帯数は増加しているため、核家族化が進展していることがわかります。

(単位：世帯)

	地区名	H24.1.31	H25.1.31	H26.1.31	H27.1.31	4 か年増減
1	宮内	220	221	218	203	92%
2	甲佐	1,549	1,559	1,555	1,579	102%
3	竜野	698	708	714	714	102%
4	乙女	1,033	1,025	1,049	1,057	102%
5	白旗	718	724	734	736	103%
	合計	4,218	4,237	4,270	4,289	102%

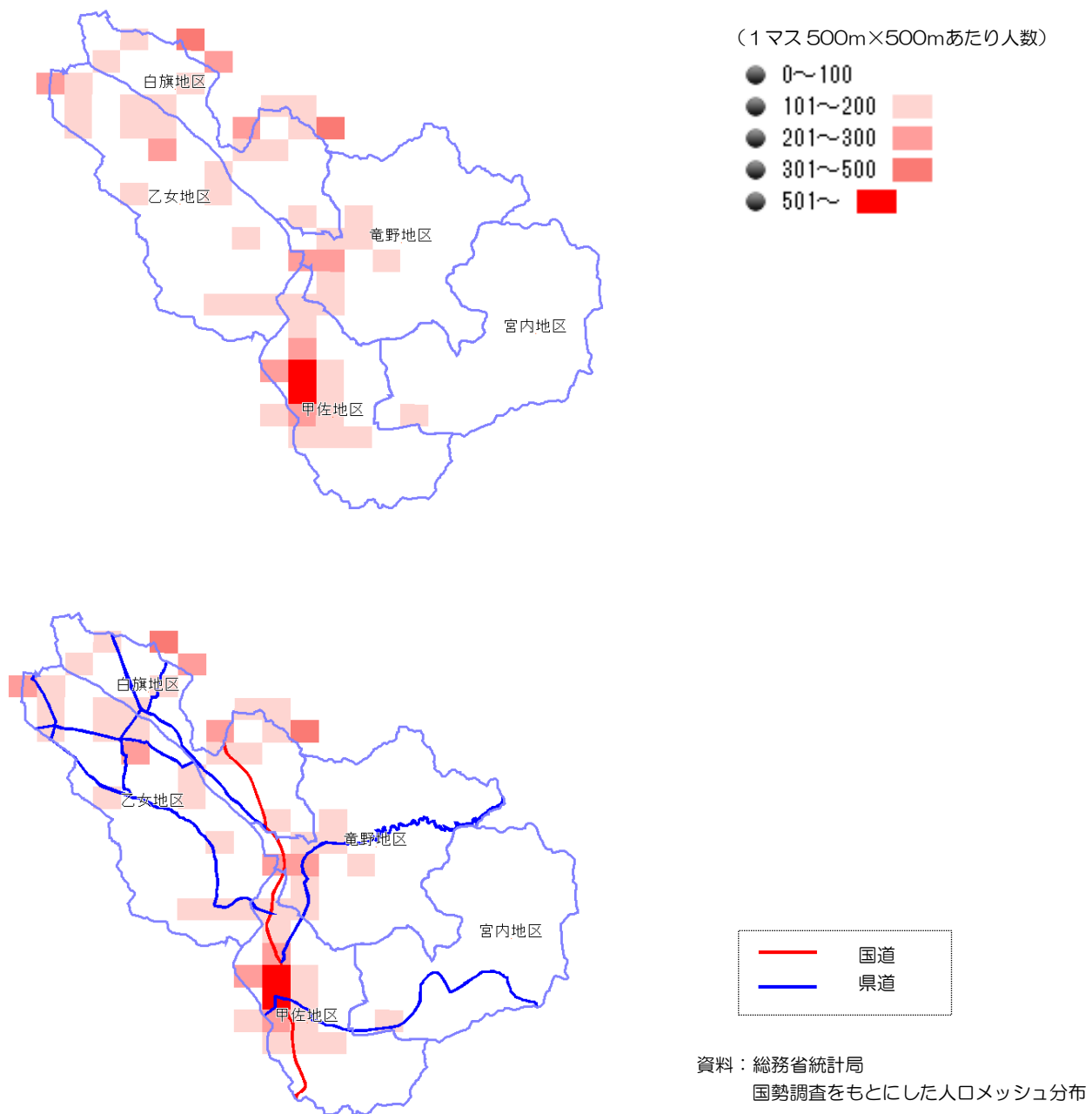
資料：住民基本台帳 平成27年1月31日時点

(単位：世帯)



(3) 人口密度と交通網

交通においては、国道 443 号が町内に布設されており、国道周辺の人口密度が高いことがわかります。



5 財政状況

(1) 平成27年度決算額

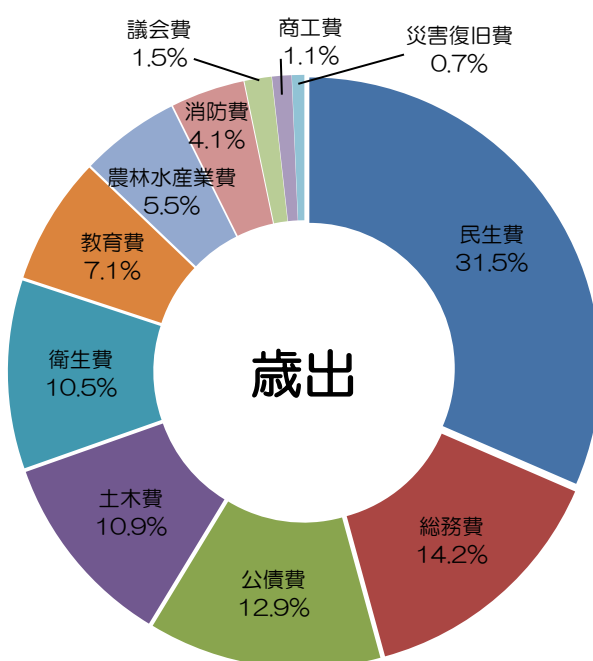
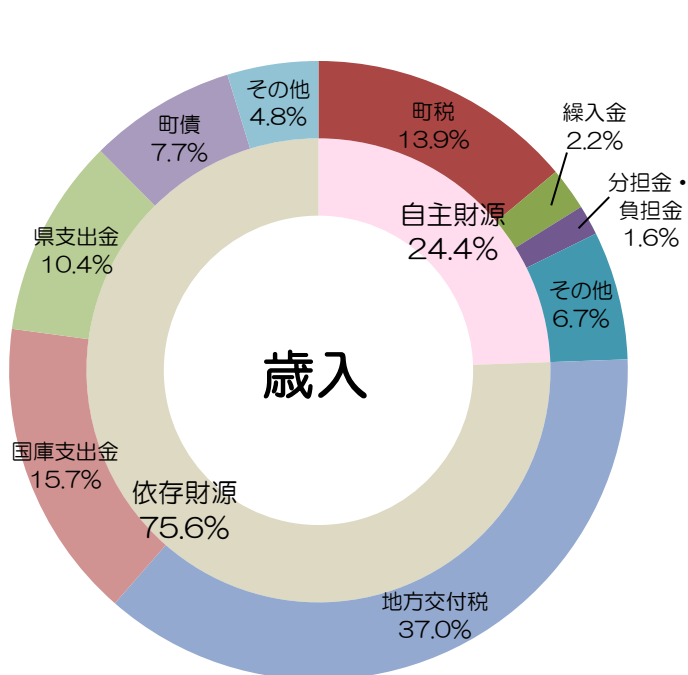
平成27年度決算における、甲佐町の財政状況を見てみると、約63億円の収入のうち、地方交付税、国庫支出金、町税の合計で約6割を占めています。歳出においては民生費、総務費、公債費の分野で大きな割合を占めています。

【歳入】 単位：千円

自主財源	町税	883,590
	繰入金	141,400
	分担金・負担金	99,910
	その他	426,770
依存財源	地方交付税	2,349,490
	国庫支出金	997,850
	県支出金	661,070
	町債	488,340
	その他	302,120
合計		6,350,540

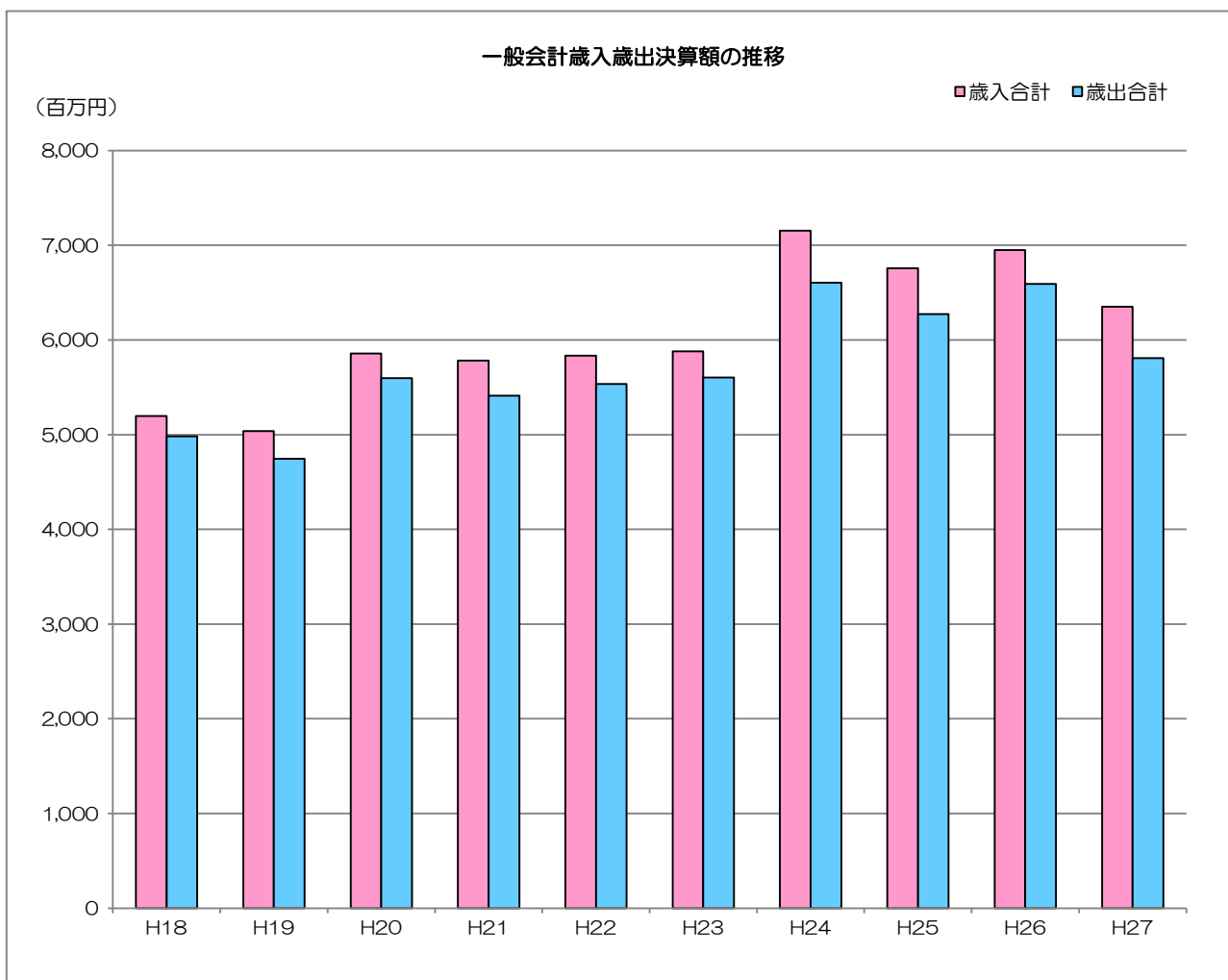
【歳出】 単位：千円

民生費	1,829,950
総務費	827,310
公債費	751,830
土木費	633,640
衛生費	607,980
教育費	410,610
農林水産業費	319,880
消防費	237,750
議会費	87,160
商工費	62,420
災害復旧費	39,900
合計	5,808,430



（２）財政状況の傾向

過去 10 年分の歳入と歳出の推移をグラフにしています。平成 24 年度に歳入は 70 億円を超えましたが、歳入歳出ともに減少・増加を繰り返し、近年は 60 億円前後で推移しています。



第二章

甲佐町の施設の状況

1 対象施設等

本計画では町が所有している公共施設等を対象とします。分類は以下のとおりです。

類型区分	施設区分（大分類）	施設区分（中分類）	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	町民文化系施設	集会施設	集会所・公民館・町民センター
	社会教育系施設	博物館等	民俗資料館・社会教育センター
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	グラウンド
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・やな場
	産業系施設	産業系施設	グリーンセンター
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人いこいの家
		保健施設	保健福祉センター
		その他社会福祉施設	福祉ふれあいセンター
	行政系施設	庁舎等	庁舎
		消防施設	消防詰所
		その他行政施設	防災行政無線施設
土木系 公共施設	公営住宅	公営住宅	町営住宅
	公園	公園施設	管理棟・倉庫・便所
企業会計 施設	上水道	上水道	浄水処理場・配水場

2 施設の数量

(1) 建物系公共施設

①施設の数量

施設区分ごとの棟数及び延床面積は以下のとおりです。

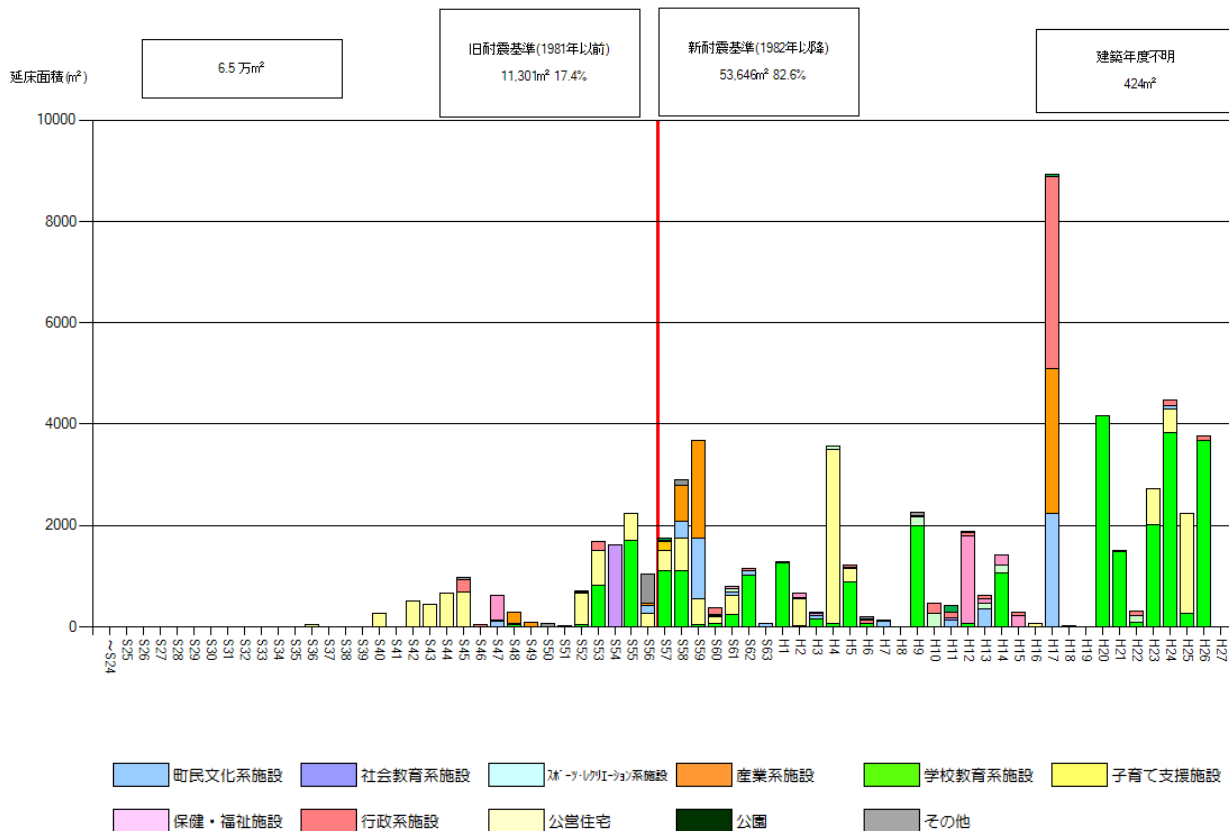
連番	施設区分(大分類)	施設区分(中分類)	棟数	延床面積(m ²)
1	町民文化系施設	集会施設	15	4,964.00
2	社会教育系施設	博物館等	11	1,954.72
3	ｽﾎｰﾂ・ｸﾘｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎｰﾂ施設	3	131.26
4	ｽﾎｰﾂ・ｸﾘｰｼｮﾝ系施設	ｸﾘｰｼｮﾝ施設・観光施設	19	1,001.69
5	産業系施設	産業系施設	30	5,986.24
6	学校教育系施設	学校	42	26,758.71
7	学校教育系施設	その他教育施設	1	633.30
8	子育て支援施設	幼児・児童施設	1	185.77
9	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	642.26
10	保健・福祉施設	保健施設	1	1,698.14
11	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	3	527.32
12	行政系施設	庁舎等	10	4,195.88
13	行政系施設	消防施設	28	1,214.55
14	行政系施設	その他行政系施設	2	88.13
15	公営住宅	公営住宅	67	14,247.11
16	公園	公園	3	190.29
17	その他	その他	12	948.07
合計			253	65,367.44

②築年別整備状況

甲佐町においては、学校教育系の施設を中心に公共施設を整備してきました。

1981年（昭和56年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の17.4%を占めています。

なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。



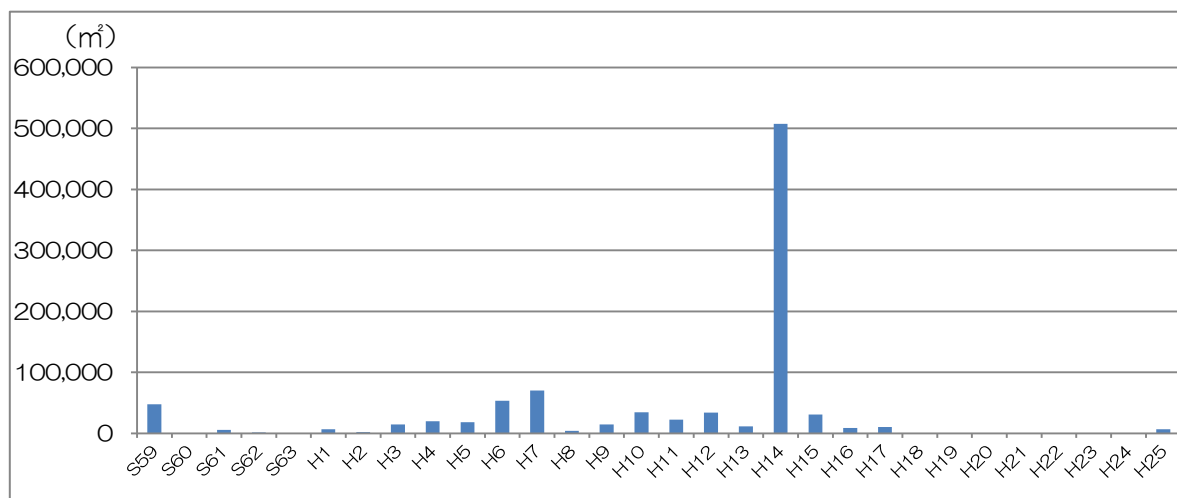
(2) 土木系公共施設

【道路】

①施設の数量

区分	種別	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)
道路	1 級町道	154,236.90	25,146.10
	2 級町道	65,969.80	12,629.90
	その他の町道	709,581.20	150,825.60
	合 計	929,787.90	188,601.60

②年度別整備状況



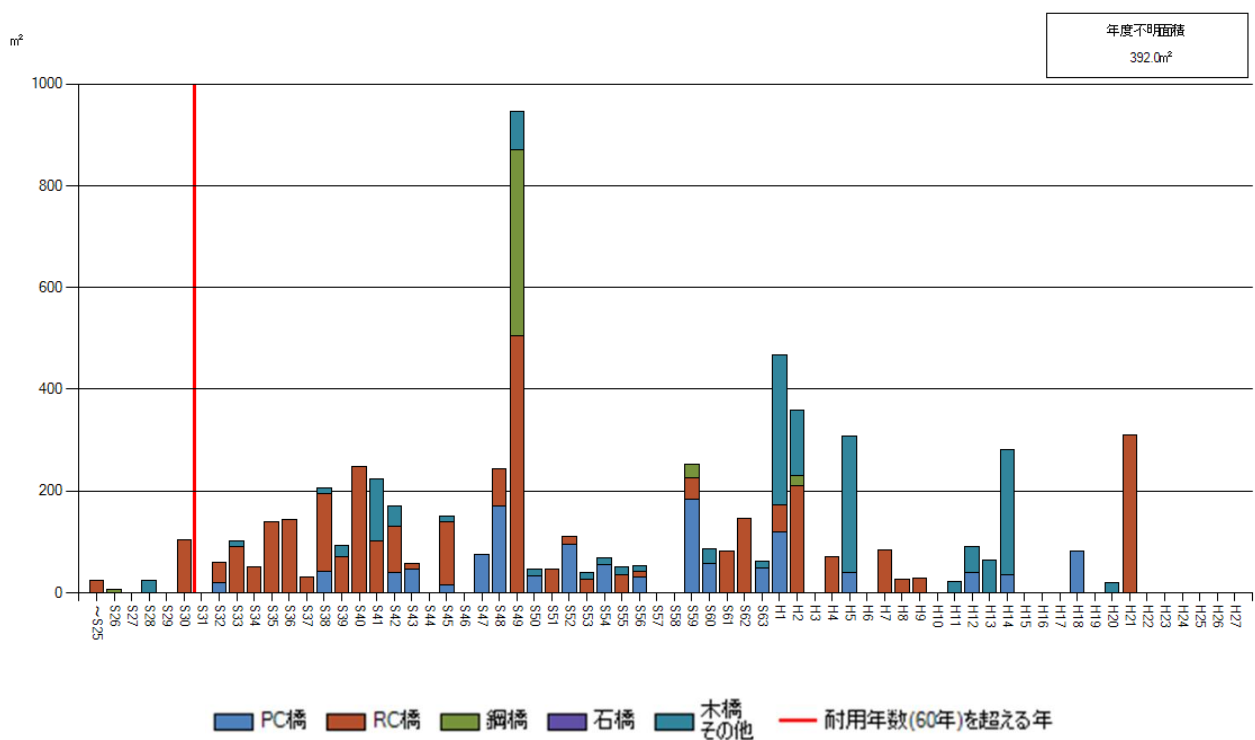
資料：道路台帳より

【橋梁】

①施設の数量

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	PC橋	1,232.42	30
	RC橋	3,219.86	97
	鋼橋	419.97	5
	石橋	48.64	2
	その他	1,835.16	46
	合 計	6,756.05	180

②年度別整備状況



資料：橋梁台帳より

(3) 企業会計施設

①施設の数量

上水道

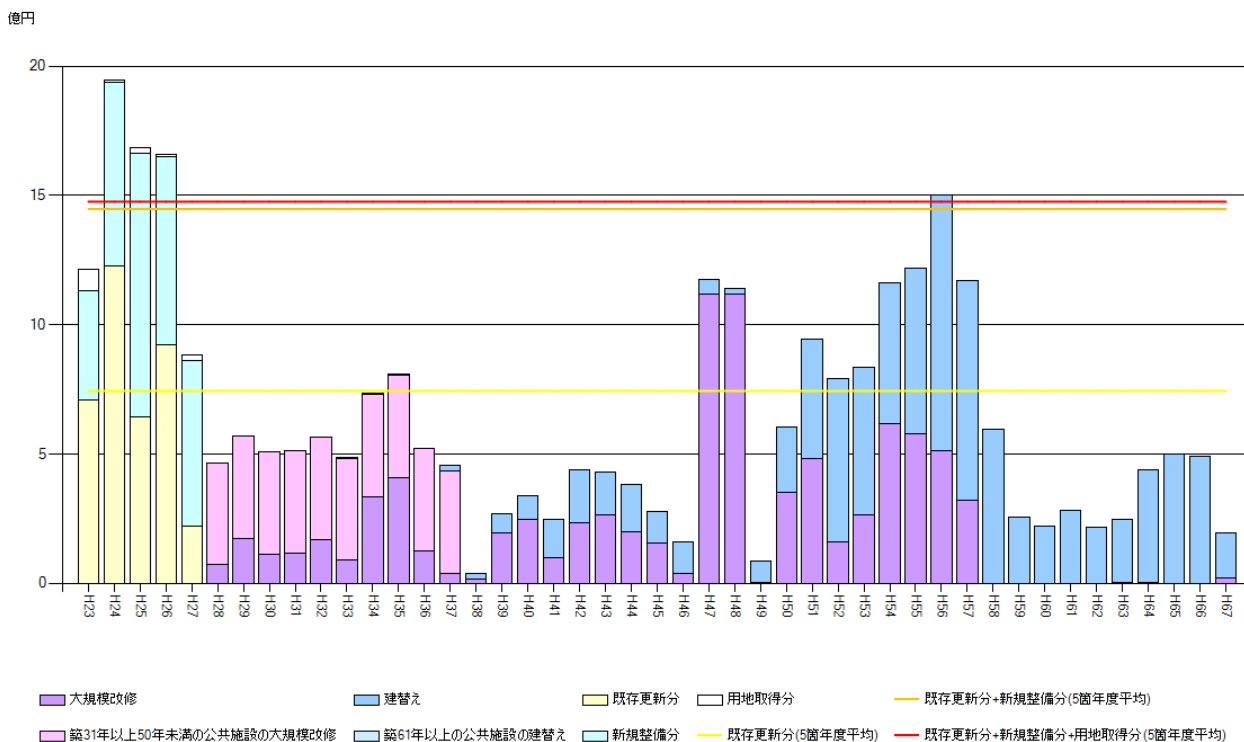
水道事業（法適用企業）

供用開始年月日	昭和 48 年 2 月	
導水管延長	2.03	千m
送水管延長	9.46	千m
配水管延長	107.91	千m
浄水場施設数	1	箇所
配水池施設数	10	箇所

3 将来の更新費用

(1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、今後40年間で223億円（年平均5.6億円）かかることが分かりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）平均の投資的経費は約14億円（下図：赤ライン）となっており、今後もこの投資的経費の水準を確保していくことが必要ですが、財政状況は厳しくなることが予測されます。施設のあり方を見直し、改修・修繕費用等の軽減策を講じていくことが必要です。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定

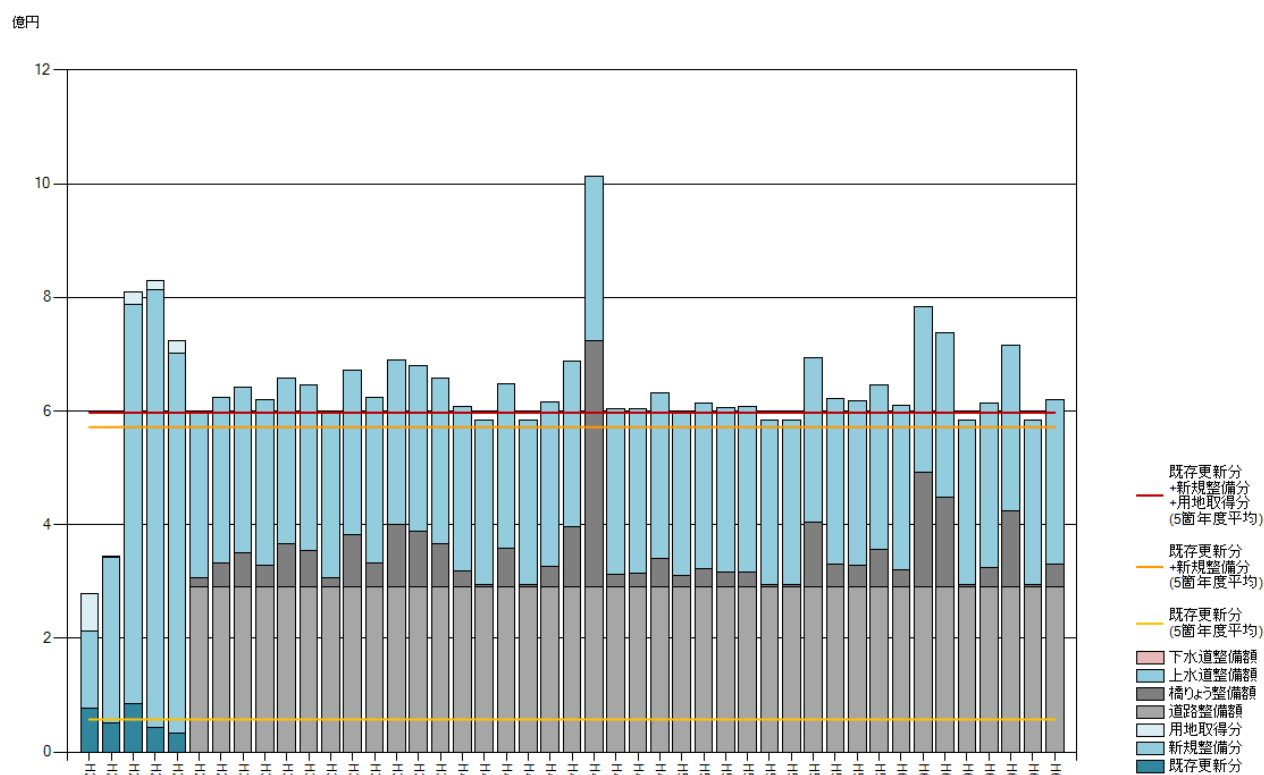
・投資的経費内訳

(単位：千円)

	①既存更新分	②新規取得分	③用地取得分	①+②+③
H23	707,941	421,991	83,705	1,213,637
H24	1,225,836	711,762	6,869	1,944,467
H25	642,539	1,019,339	21,069	1,682,947
H26	921,762	726,491	8,647	1,656,900
H27	222,644	639,085	21,533	883,262
5年平均(H23~H27)				1,476,243

(2) インフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）の更新費用

インフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）の将来の更新費用を試算した結果、今後40年間で257.1億円（年平均6.4億円）かかることが分かりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）平均のインフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）にかかる投資的経費は約6.0億円となっており、約0.4億円不足する見込みとなっています。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定

・投資的経費内訳

(単位：千円)

	①既存更新分	②新規取得分	③用地取得分	①+②+③
H23	76,206	135,972	66,283	278,461
H24	50,583	292,029	2,646	345,258
H25	84,924	702,551	21,986	809,461
H26	42,577	771,974	15,260	829,811
H27	32,122	670,521	21,533	724,176
5年平均（H23～H27）				597,433

(3) 更新費用の試算にあたっての設定条件

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）における試算にあたっての設定条件は以下のとおりです。

○更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とします。

○計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。

延床面積×更新単価

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

○大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定します。

○耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用します。

※日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

○大規模改修

建設後30年で行うものとして計算します。

○地域格差

地域差は考慮しないものとして計算します。

○経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

○経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算します。

○耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算します。

○建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算します。

○修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算します。

更新単価

施設用途	大規模改修単価	建替え単価
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

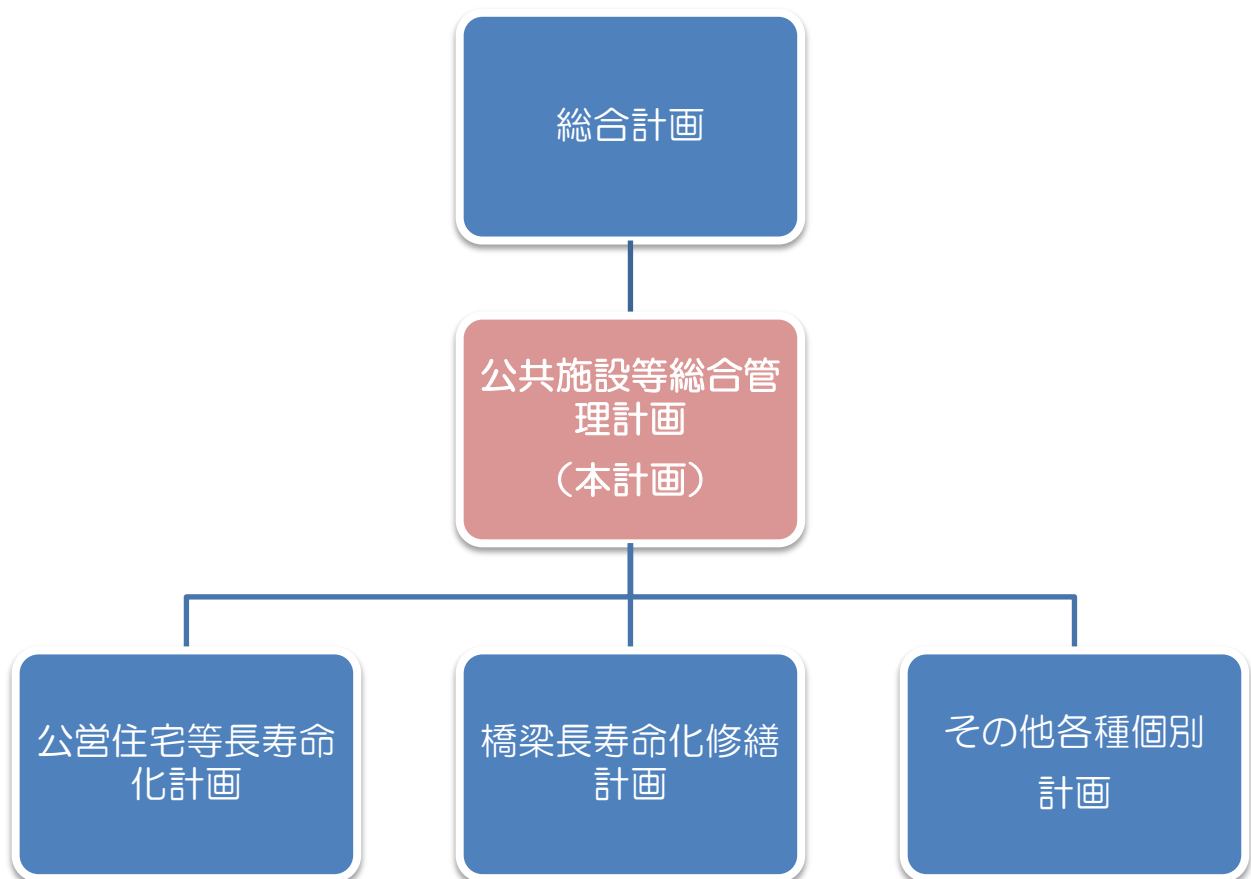
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋梁（RC、PC、石、木橋）	60 年	425 千円/㎡
橋梁（鋼橋）	60 年	500 千円/㎡
上水道（導水管・送水管）	～300mm 未満	40 年
上水道（配水管）	～150mm 以下	40 年
		100 千円/m
		97 千円/m

第三章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画の位置づけ

本計画は、本町の上位計画である「第6次甲佐町総合計画」を下支えする計画であり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。



2 基本的な方針について

本町では次の３つの方針を柱として、公共施設等の総合的な管理を推進します。

①施設総量の適正化

建物系公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、施設総量を縮減します。また将来の人口や財政状況等を考慮した効率的・効果的な公共施設のあり方を検討し、必要とされる公共施設については、計画的に修繕・建替え等の更新を実施します。

インフラ資産については、住民の日常生活における安全性の確保を実現していきます。また、道路・橋梁・上水道のように施設類型別に特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

②予防保全の推進

今後も保有すべきと判断された公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理である「事後保全」ではなく、計画的な維持管理である「予防保全」に転換し、施設の劣化・不具合が発生する前に、定期的な点検・診断により、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減、施設を安心安全に耐用年数以上使用する等、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

③施設の有効活用

施設の利用状況等を踏まえ、未使用スペースや利用頻度の低い施設については、十分検討した上で、積極的に有効活用を行います。

3 計画期間

この計画は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。計画内容については、今後の社会情勢の変化や財政事情などを勘案し、必要に応じて見直すこととします。

4 公共施設における現状と課題

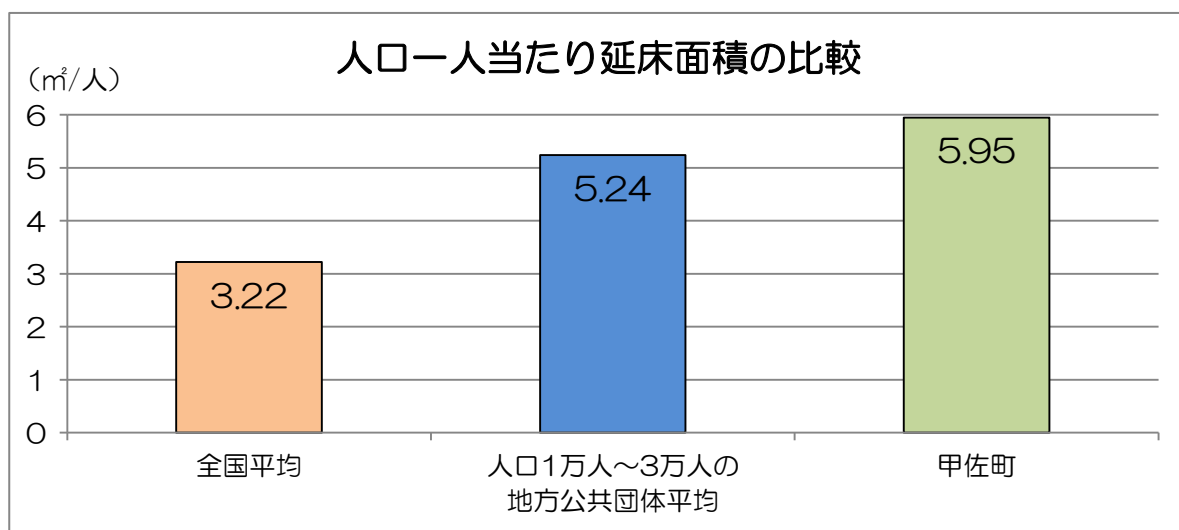
(1) 施設の保有量

甲佐町の施設の保有数量は、全体で 65,367.44 m²あります。

これを甲佐町民一人当たりに換算すると、一人当たり 5.95 m²/人 となります。

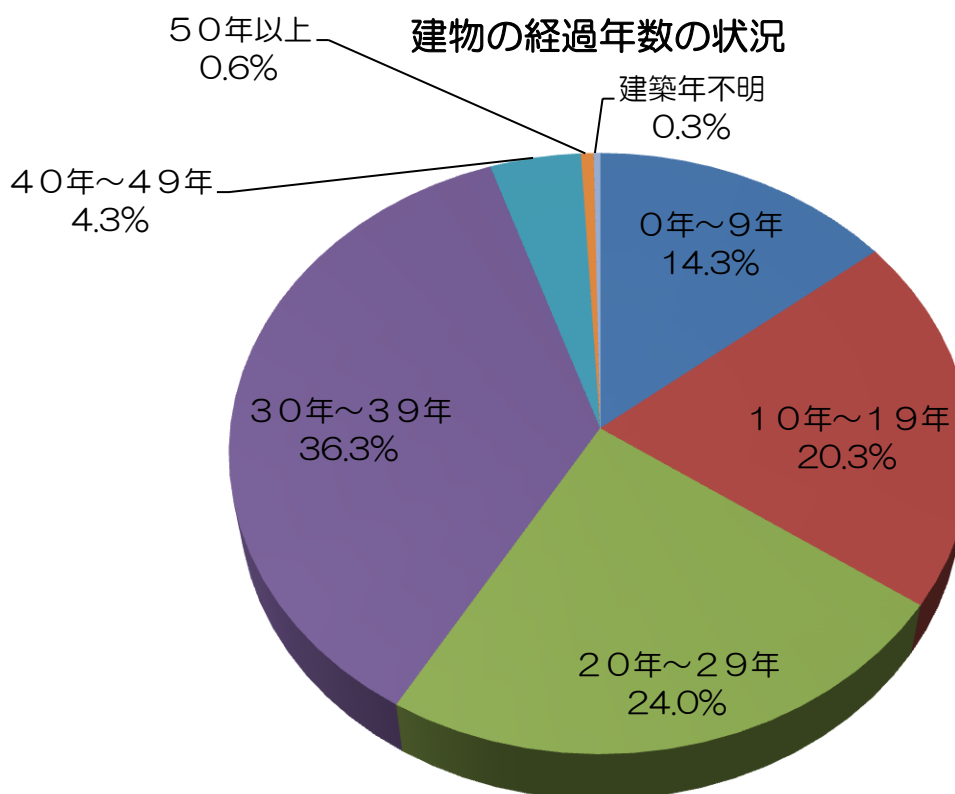
全国平均値は 3.22 m²/人となっていますので、全国平均と比べて約2倍近くの面積を保有していることになります。また、人口規模の類似する団体（人口 1 万人～3 万人の地方公共団体平均）と比較した場合においても、施設保有量は多めであることがうかがえます。

※一人当たり延床面積の全国平均値および人口規模の類似する団体（人口 1 万人～3 万人の団体）の平均値については、『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成 24 年 3 月 総務省自治財政局財務調査課』より引用しています。



(2) 施設の老朽化

建物については、一般的に建築後 30 年が老朽化判定のひとつの目安となっています。建築後 30 年以上経過している施設の割合は約 42%となっています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となり、その時期が集中することが懸念されます。改修の必要性及び計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策とそれにかかる経費及びその費用が発生するタイミングを把握する必要があります。



（３）財源の不足

今後、人口減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予測され、また高齢化に伴う扶助費等が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のため財源の確保ができなくなることが見込まれます。今後 40 年間に改修や更新の必要な施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるので、コストの適正性を保つ施策が求められます。

５ 公共施設等の維持管理方針

（１）点検・診断等の実施方針

定期的に点検・診断を実施し、経年による各部位の劣化状況や損傷の状況を正確に把握し、劣化や損傷による危険を回避します。また点検・診断結果は施設情報として管理し共有を行います。点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。自ら実施する場合は、各建物の管理者が自主的に行えるようマニュアル整備を行います。委託契約により実施している場合には、委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握するようにしていきます。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な点検・診断を通じた維持管理を行い、改修及び修繕の優先度を判断できる仕組みを構築します。また各施設の維持管理・修繕等の履歴を集約・蓄積することにより、今後の計画的な管理に活用します。改修・更新時には最も効率的で効果的な整備・運営方法を検討します。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等については施設の改修を行うなど安全確保を図ります。また経年劣化等より供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、速やかに施設の除却等を検討します。

（４）耐震化の実施方針

公共施設の一部については、未耐震化の施設があります。建築物の用途、耐震診断の結果等を踏まえながら計画的に耐震化の促進に努めます。耐震診断については速やかに実施することとし、その結果を踏まえて耐震改修、建替え等を実施します。

また災害時に住民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設については優先的に耐震化を促進します。

（５）長寿命化の実施方針

計画的な定期点検の実施・予防保全型の修繕に切り替えていくことで、劣化の進行を遅らせ、公共施設等の機能・品質を維持し、長期使用を図っていきます。また計画的な長寿命化により公共施設等の更新時期が集中することを回避し、平準化を図ります。さらに従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ります。

（６）統合や廃止の推進方針

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。施設の安全性や利用率等によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止等の４つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

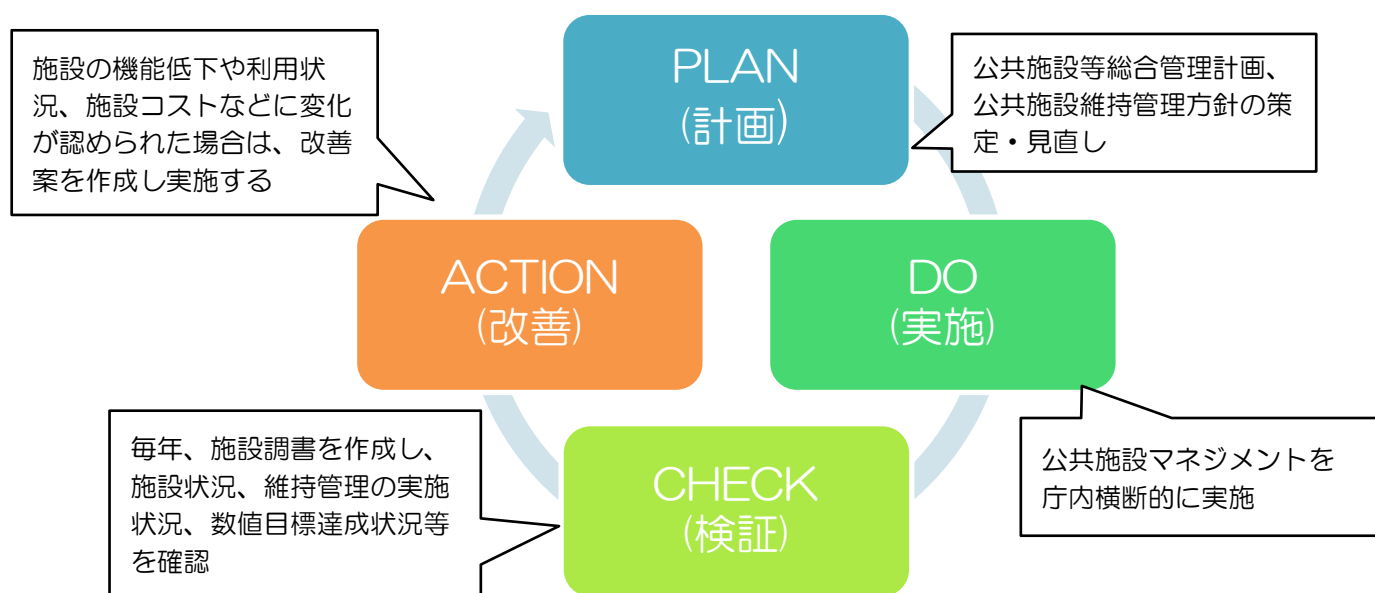
また公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、公共施設のコンパクト化について住民や議会等と協議しながら検討していきます。

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
1	住民の痛みを求めない初動的取組	住民サービスの現状の水準を維持	公共施設等の運営の効率化
2	一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組	行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 第１段階のコンパクト化	公共施設等の合築、複合化 公共施設等の統合
3	財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	行政サービス、施設サービスの見直しにより町民サービスが低下することも想定 第２段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） 公共施設等の減築 公共施設等の廃止
4	公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化にする取組	民間主体による公共施設管理 第３段階のコンパクト化	公共施設等維持管理の民営化

（７）フォローアップの実施方針

本計画の進捗管理は、PDCAサイクルに沿って行います。客観的に取り組み状況を検証し、必要に応じて適宜見直しを行います。

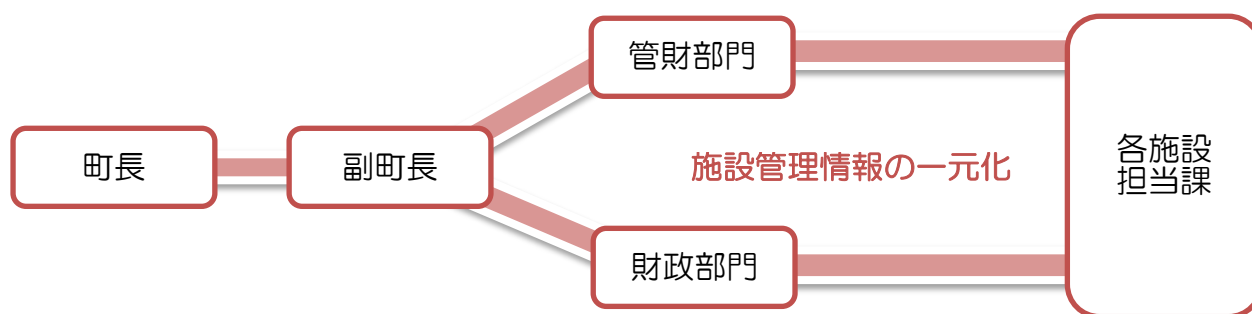
【PDCAサイクルによる進捗管理】



6 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取り組み体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部局との共有化を図ります。

【推進体制イメージ】



7 住民との情報共有、合意形成

公共施設等の適切な維持管理及び最適な配置を推進するにあたり、厳しい財政状況の認識を共有しながら、まちづくりのあり方について住民や議会との情報共有を積極的に行います。特に施設の廃止等については施設利用者や住民の理解が得られるよう適宜、住民説明会や意見聴取を行っていきます。

8 民間活力の導入

今後、限られた財源の中で、公共施設等を更新し、維持していくためには、民間のノウハウや資金を積極的に活用するPPP／PFIなどの検討も必要です。効率的で効果的な施設管理を行うため、PPP／PFIの積極的な活用を検討します。

第四章

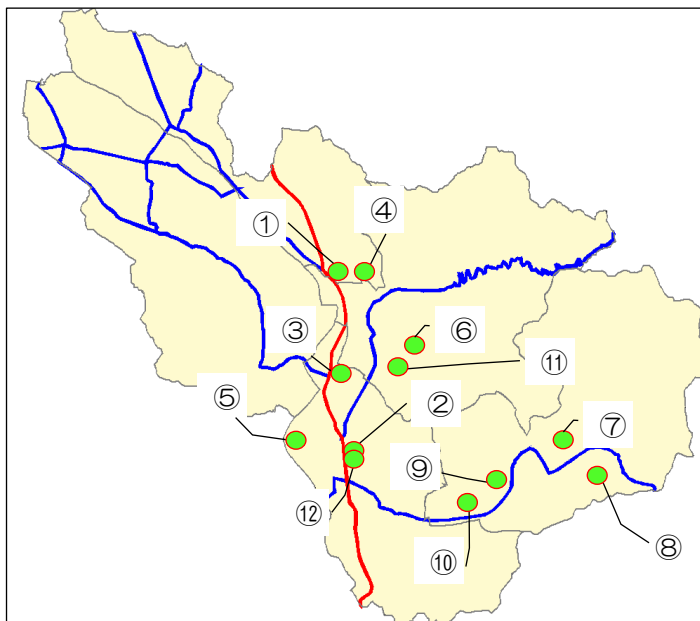
施設類型ごとの基本方針

1 建物系公共施設の管理に関する 基本的な方針

1 町民文化系施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①甲佐町町民センター
- ②生涯学習センター
- ③有安公民館
- ④中早川集会所
- ⑤吉野集会所
- ⑥中横田集会所
- ⑦小鹿集会所
- ⑧西原集会所
- ⑨安平集会所
- ⑩上揚農林漁家婦人活動促進施設(上揚集会所)
- ⑪農林漁業者トレーニングセンター
- ⑫農業研修センター(ろくじ館)

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	甲佐町町民センター	生涯学習センター	有安公民館
施設写真			
所在地	大字糸田9番地1	大字豊内719番地4	大字有安279番地1
設置目的	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上をはかり、同和問題のすみやかな解決に資することを目的とする	生涯学習の振興と教育、文化の発展に寄与するため、甲佐町生涯学習センターを設置する	地域における公民館活動拠点を確保し、もって住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること

番号	①	②	③
名称	甲佐町町民センター	生涯学習センター	有安公民館
運営日数・ 運営時間	252 日 8:30~22:00	359 日 9:00~22:00	365 日
運営形態	直営	直営	有安区にて管理
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	中早川集会所	吉野集会所	中横田集会所
施設写真			
所在地	大字早川 74 番地 2	大字仁田子 889 番地	大字中横田 963 番地 3
設置目的	同和対策事業特別措置法(昭和 44 年法律第 60 号)の定めるところにより集会所を設置する		新林業構造改善対策事業で設置
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	耐震化未対策	新耐震基準	新耐震基準

番号	⑦	⑧	⑨
名称	小鹿集会所	西原集会所	安平集会所
施設写真			
所在地	大字小鹿 224 番地	大字西原 215 番地	大字安平 773 番地

番号	⑦	⑧	⑨
名称	小鹿集会所	西原集会所	安平集会所
設置目的	地域農林業振興と住民の健康増進及び連帯感の向上を図るため		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

番号	⑩	⑪	⑫
名称	上揚農林漁家婦人活動促進施設(上揚集会所)	農林漁業者トレーニングセンター	農業研修センター(ろくじ館)
施設写真			
所在地	大字上揚 671 番地	大字中横田 429 番地	大字豊内 719 番地 2
設置目的	地域農林業振興と住民の健康増進及び連帯感の向上を図るため	農村地域定住促進対策のため	農業の研修、特産品の開発等、農業の活性化に資するための施設として農業研修センターを設置する
運営日数・ 運営時間		365 日 8 : 30 ~ 22 : 00	365 日 7 : 00 ~ 22 : 00
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	甲佐町町民センター	2	319.00	昭和 58	鉄筋コンクリート	H26.9 大規模改修実施
②	生涯学習センター	2	2,232.62	平成 17	鉄筋コンクリート	
③	有安公民館	1	138.44	平成 11	木造	
④	中早川集会所	1	114.89	昭和 47	木造	
⑤	吉野集会所	1	65.61	昭和 61	木造	
⑥	中横田集会所	1	138.00	昭和 56	木造	
⑦	小鹿集会所	1	93.21	昭和 62	木造	
⑧	西原集会所	1	71.28	昭和 63	木造	
⑨	安平集会所	1	68.85	平成 3	木造	
⑩	上揚農林漁家婦人活動促進施設(上揚集会所)	1	116.64	平成 7	木造	
⑪	農林漁業者トレーニングセンター	1	1,200.31	昭和 59	鉄筋コンクリート	
⑫	農業研修センター(ろくじ館)	2	405.15	平成 13	木造	
面積合計			4,964.00			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

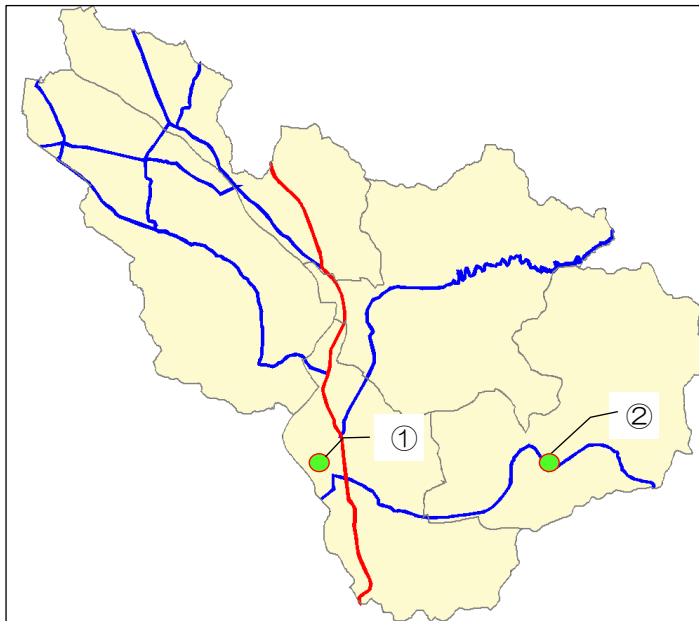
(3) 施設の基本方針

老朽化した建物や耐用年数を経過している建物があるため、効率的な事業計画に基づく改善・維持修繕により、施設の更新を図ることとします。また定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用するように維持していきます。

2 社会教育系施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



①民俗資料館

②宮内地区社会教育センター

【施設の詳細】

番号	①	②	
名称	民俗資料館	宮内地区社会教育センター	
施設写真			
所在地	大字仁田子 549 番地	大字小鹿 358 番地	
設置目的	民俗資料及び記念物を展示し、学習の場の提供に資する	宮内地区の活性化を図るため社会教育センターを設置	
運営日数・ 運営時間	359 日 8 : 30 ~ 17 : 15	357 日 8 : 30 ~ 22 : 00	
運営形態	一部事務委託	直営	

番号	①	②	
名称	民俗資料館	宮内地区社会教育センター	
耐震基準		新耐震基準 (一部耐震化未対策あり)	

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	民俗資料館	2	198.00		木造	寄付により取得したため建築年度不明
②	宮内地区社会教育センター	9	1,756.72	昭和 54	鉄筋コンクリート	
面積合計			1,954.72			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

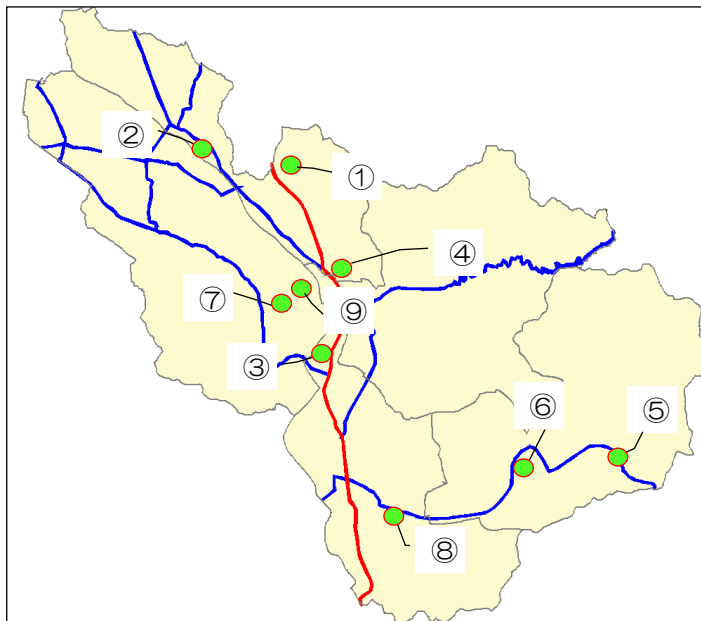
(3) 施設の基本方針

宮内地区社会教育センターは、建築後30年以上経過しており、施設の改修時期について検討していきます。また民俗資料館は建築年代が不明なため、今後施設の老朽化調査等を行い、適切な施設管理を行っていきます。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①白旗グラウンド
- ②緑川グラウンド
- ③安津橋健康広場
- ④甲佐町町民センターグラウンド
- ⑤川平キャンプ場
- ⑥井戸江峡キャンプ場
- ⑦麻生原きんもくせい(駐車場)
- ⑧やな場
- ⑨麻生原運動公園

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	白旗グラウンド	緑川グラウンド	安津橋健康広場
施設写真			
所在地	大字早川 2100 番地	大字白旗 92 番地	大字有安地内
設置目的	地域住民の健康増進とスポーツを通じて触れ合いと交流の促進を図るとともに、自然に親しみ環境問題に対する理解を深めること		
運営日数・ 運営時間	365 日 8:30~22:00	365 日 8:30~22:00	359 日 7:00~18:00(5月~9月) 8:00~17:00(その他の月)
運営形態	一部事務委託	一部事務委託	指定管理

番号	①	②	③
名称	白旗グラウンド	緑川グラウンド	安津橋健康広場
耐震基準			新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	甲佐町町民センター グラウンド	川平キャンプ場	井戸江峡キャンプ場
施設写真			
所在地	大字糸田 50 番地	大字坂谷 20 番地	大字安平 872 番地 2
設置目的		地域住民が健康増進と教養を高めるためのレクリエーション施設として、また住民と都市生活者が自然環境と農林業を通じた交流を深めるための施設としてキャンプ場を設置する。	地域住民が健康増進と教養を高めるためのレクリエーション施設として、また住民と都市生活者が自然の環境の下で触れ合いと交流を深めるための施設としてキャンプ場を設置する
運営日数・ 運営時間	252 日 8:30~17:15	365 日	365 日
運営形態	直営	一部事務委託	一部事務委託
耐震基準		新耐震基準 (一部耐震化未対策あり)	新耐震基準

番号	⑦	⑧	⑨
名称	麻生原さんもくせい(駐車場)	やな場	麻生原運動公園
施設写真			NO PHOTO
所在地	大字麻生原 1041 番地 1	大字豊内 19 番地 1	大字麻生原 51 番地地先
設置目的		甲佐町の観光資源であり、町活性化を目的とする	
運営日数・ 運営時間		150 日 11:00~20:30	
運営形態	直営	委託	直営
耐震基準		新耐震基準 (一部耐震化未対策あり)	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	白旗グラウンド	1	10.54		鉄筋コンクリート	建築年度不明
②	緑川グラウンド					建物なし
③	安津橋健康広場	1	85.97	平成 13	木造	
④	甲佐町町民センターグラウンド					建物なし
⑤	川平キャンプ場	2	293.19	平成 10	木造	
⑥	井戸江峡キャンプ場	11	321.53	平成 9	木造	
⑦	麻生原さんもくせい(駐車場)					建物なし
⑧	やな場	6	386.97	平成 22	木造	
⑨	麻生原運動公園	1	34.75	昭和 57	コンクリートブロック	
面積合計			1,132.95			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

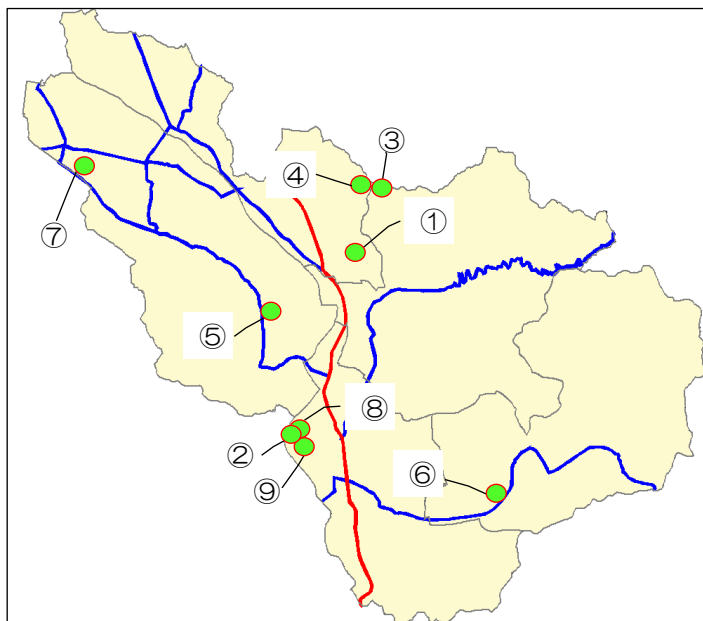
（３）施設の基本方針

多くの施設において経過年数３０年未満となっているため、老朽化は進んでいないといえます。今後は定期的に施設の補修等行うなど長寿命化を図り維持していきます。またキャンプ場ややな場など観光施設及びレジャー施設については、知名度や集客力をあげ、収入増加をはかり、施設の適正な維持管理及び運営を行うこととします。

4 産業系施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①同和地区農機具倉庫(早川)
- ②畜産団地(仁田子)
- ③養豚団地(上早川)
- ④養豚団地(早川)
- ⑤観葉植物栽培施設
- ⑥林業者等休養福祉施設(宮内集会所)
- ⑦グリーンセンター
- ⑧吉野畜産団地
- ⑨吉野農機具保管庫

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	同和地区農機具倉庫(早川)	畜産団地(仁田子)	養豚団地(上早川)
施設写真			
所在地	大字早川 297 番地	大字仁田子 957 番地	大字上早川 1947 番地
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	耐震化未対策	新耐震基準	新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	養豚団地(早川)	観葉植物栽培施設	林業者等休養福祉施設 (宮内集会所)
施設写真			
所在地	大字早川 3081 番地	大字麻生原 981 番地	大字上揚 1015 番地 2
設置目的			林業等を研修地域住民の休養福祉に資する為の施設
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準		新耐震基準	新耐震基準

番号	⑦	⑧	⑨
名称	グリーンセンター	吉野畜産団地	吉野農機具保管庫
施設写真			
所在地	大字田口 4263 番地	大字仁田子 955 番地	大字仁田子 834 番地 2

番号	⑦	⑧	⑨
名称	グリーンセンター	吉野畜産団地	吉野農機具保管庫
設置目的	10月から5月まで毎週開催される競り市において、新規及び継続で登録した者に季節に応じた花鉢の配布を行うことで、甲佐町のイメージアップや低迷する樹芸農家の所得の向上を図ることを目的とする		
運営日数・運営時間			
運営形態	一部事務委託	直営	直営
耐震基準	新耐震基準 (一部耐震化未対策あり)		

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	同和地区農機具倉庫(早川)	2	106.56	昭和 49	軽量鉄骨造	
②	畜産団地(仁田子)	9	1,691.00	昭和 59	木造	
③	養豚団地(上早川)	6	719.92	昭和 58	鉄骨造	
④	養豚団地(早川)					建物なし
⑤	観葉植物栽培施設	6	2,937.00	平成 17	軽量鉄骨造	
⑥	林業者等休養福祉施設 (宮内集会所)	3	268.88	昭和 59	木造	
⑦	グリーンセンター	2	224.00	昭和 48	軽量鉄骨造	
⑧	吉野畜産団地					建物なし
⑨	吉野農機具保管庫	2	38.88	昭和 48	コンクリートブロック	
面積合計			5,986.24			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

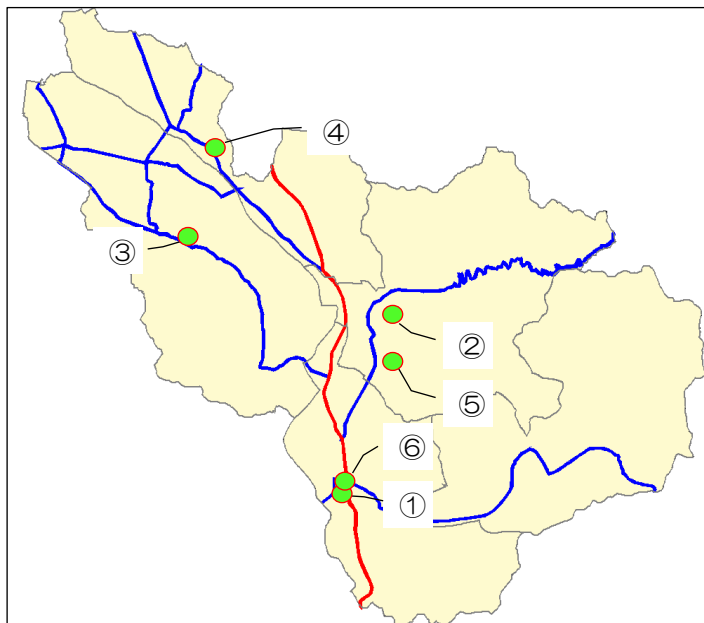
（３）施設の基本方針

ほとんどの施設で建築後３０年を経過しており、老朽化が進行している状況です。今後、改修の時期・部位等について検討します。また建物の改修および更新費用については効果的に費用抑制する手法を検討します。さらに地域ニーズや利用実態などを踏まえ、適切な維持管理を行うこととします。

5 学校教育系施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①甲佐小学校
- ②龍野小学校
- ③乙女小学校
- ④白旗小学校
- ⑤甲佐中学校
- ⑥学校給食センター

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	甲佐小学校	龍野小学校	乙女小学校
施設写真			
所在地	大字豊内 613 番地 1	大字上早川 1220 番地	大字津志田 3073 番地
設置目的	義務教育として行われる普通教育の基礎を実施する		
運営日数・ 運営時間	201 日 8:20~16:50	200 日 8:20~16:50	202 日 8:20~16:50
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	白旗小学校	甲佐中学校	学校給食センター
施設写真			
所在地	大字白旗 50 番地	大字中横田 300 番地	大字豊内 613 番地 1
設置目的	義務教育として行われる普通教育の基礎を実施する		学校給食法(昭和 29 年法律第 160 号)の目的達成を期し、甲佐町立小学校及び中学校の児童、生徒に原則として平日に週 5 日制の給食を実施することを目的とする
運営日数・ 運営時間	201 日 8:15~16:40	201 日 8:15~16:45	8:30~17:15
運営形態	直営	直営	一部委託
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	甲佐小学校	6	5,226.30	平成 20	鉄筋コンクリート	
②	龍野小学校	9	2,898.28	昭和 55	鉄筋コンクリート	
③	乙女小学校	11	4,848.70	昭和 57	鉄筋コンクリート	
④	白旗小学校	6	3,112.00	昭和 58	鉄筋コンクリート	
⑤	甲佐中学校	10	10,673.43	平成 24	鉄筋コンクリート	
⑥	学校給食センター	1	633.00	平成 20	鉄筋コンクリート (一部鉄骨造)	
面積合計			27,392.01			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

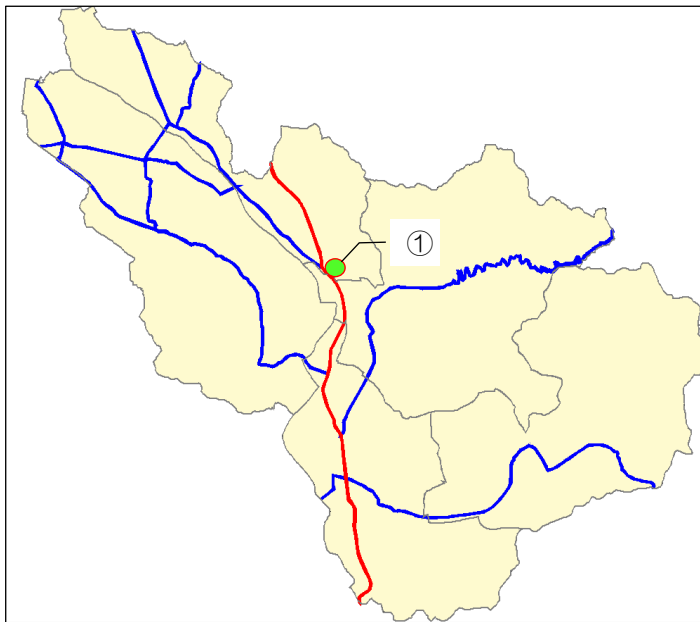
(3) 施設の基本方針

龍野小学校、白旗小学校、乙女小学校については建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。早急に改修や建替えについて検討していきます。耐震基準を満たしていない建物については、今後優先的に耐震化を進めていきます。耐震基準を満たしている建物については、定期的に点検・改修等を実施しながら長寿命化に努めます。また今後は少子化に伴い、生徒数が減少することが想定されるため、児童・生徒の分布や学級規模等の状況の把握に努め、良好な教育環境の確保を前提としながら、今後の施設のあり方を検討していきます。

6 子育て支援施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



①中早川児童館

【施設の詳細】

番号	①		
名称	中早川児童館		
施設写真			
所在地	大字系田9番地1		
設置目的	児童福祉法の理念に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的とする		
運営日数・ 運営時間	252 日 8:30~17:15		
運営形態	直営		

番号	①		
名称	中早川児童館		
耐震基準	新耐震基準		

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	中早川児童館	1	185.77	昭和 57	鉄筋コンクリート	
面積合計			185.77			

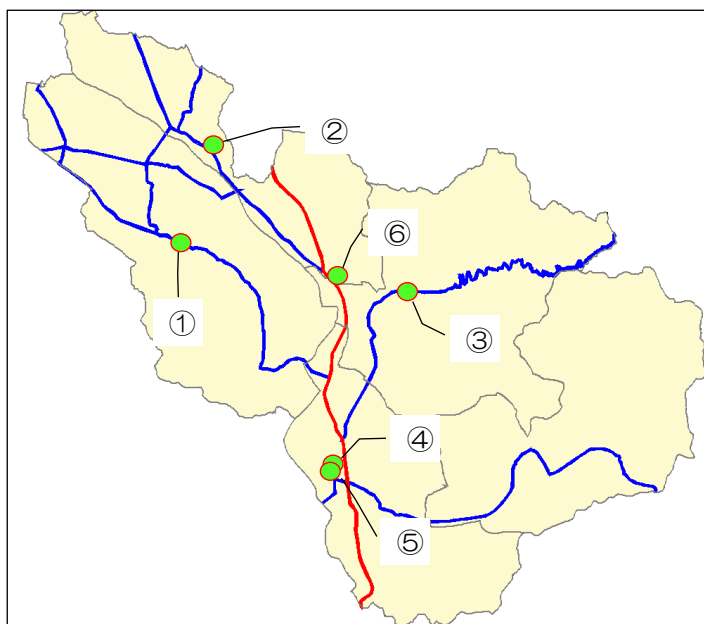
(3) 施設の基本方針

建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。早急に改修や建替えについて検討します。児童の健康増進と安全性確保のため、適正な量、配置、機能等による効果を検証し、施設の効率化を図ります。また今後は年少人口の推移を考慮し、社会状況の変化等を踏まえながら、施設の維持改修、規模の見直しを図ります。

7 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①乙女福祉ふれあいセンター
- ②白旗福祉ふれあいセンター
- ③龍野福祉ふれあいセンター
- ④老人いこいの家
- ⑤総合保健福祉センター
- ⑥中早川老人集会所(町民センター内)

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	乙女福祉ふれあいセンター	白旗福祉ふれあいセンター	龍野福祉ふれあいセンター
施設写真			
所在地	大字津志田3073番地	大字白旗216番地2	大字上早川334番地
設置目的	高齢者等の介護予防・生きがい活動支援を行う拠点として拠点施設を設置		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	老人いこいの家	総合保健福祉センター	中早川老人集会所 (町民センター内)
施設写真			
所在地	大字岩下24番地	大字豊内619番地	大字糸田9番地1
設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康増進を図ることを目的とする	町民の健康増進、疾病予防、保健衛生の向上及び福祉活動を推進し、並びに高齢者のやすらぎの場を提供するための拠点として設置	
運営日数・ 運営時間	242日 9:00~17:00	310日 8:30~17:15 (浴室は13:00~21:00)	
運営形態	一部事務委託	直営	直営
耐震基準	新耐震基準 (一部耐震化未対策あり)	新耐震基準	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	乙女福祉ふれあいセンター	1	78.00	平成 13	鉄筋コンクリート	
②	白旗福祉ふれあいセンター	1	231.32	平成 15	木造	
③	龍野福祉ふれあいセンター	1	218.00	平成 14	鉄骨造	
④	老人いこいの家	4	601.75	昭和 47	鉄筋コンクリート	
⑤	総合保健福祉センター	1	1,698.14	平成 12	木造	
⑥	中早川老人集会所 (町民センター内)	1	40.51	昭和 61	木造	
面積合計			2,867.72			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

(3) 施設の基本方針

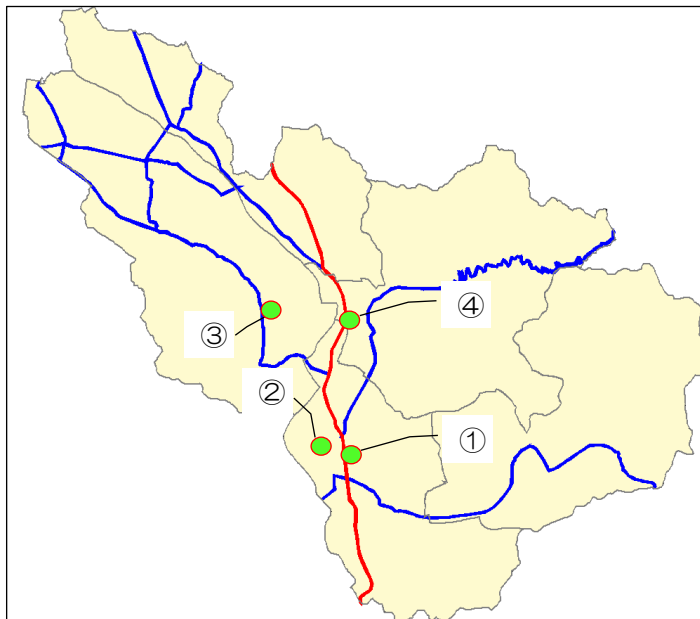
建築後30年未満の施設が多く、比較的老朽化は進行していない状況です。今後は利用者の安全確保のために、施設の不具合や損傷に対して予防保全型の対策を図ります。また利用状況や、施設の老朽度等を勘案し、効率的な施設運営及び施設の配置について検討していきます。

8 行政系施設

【庁舎等】

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①庁舎及び議会棟
- ②第二庁舎(町史編さん室)
- ③防災行政無線中継塔施設
- ④甲佐町備蓄倉庫(下横田地内)

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	庁舎及び議会棟	第二庁舎(町史編さん室)	防災行政無線中継塔施設
施設写真			
所在地	大字豊内 719 番地 4	大字岩下 157 番地 17	大字麻生原 1133 番地 4
設置目的	町民生活に必要な各種行政サービスを実施する		甲佐町地域防災計画、その他関係法令に基づく災害対策関連事務及び行政事務の推進に伴う円滑な通信体制を確立するため

番号	①	②	③
名称	庁舎及び議会棟	第二庁舎(町史編さん室)	防災行政無線中継塔施設
運営日数・ 運営時間	365 日 8:30~17:15		
運営形態	直営	直営	一部事務委託
耐震基準	新耐震基準	耐震化未対策	耐震化実施済

番号	④		
名称	甲佐町備蓄倉庫(下横田地内)		
施設写真			
所在地	大字下横田 887 番地 1		
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営		
耐震基準	新耐震基準		

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	庁舎及び議会棟	8	3,771.76	平成 17	鉄筋コンクリート	
②	第二庁舎 (町史編さん室)	2	424.12	昭和 53	鉄骨造	
③	防災行政無線中継塔施設	1	28.13	平成 18	鉄骨鉄筋コンクリート	
④	甲佐町備蓄倉庫 (下横田地内)	1	60.00	平成 24	鉄骨造	
面積合計			4,284.01			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

(3) 施設の基本方針

建築後30年未満の施設が多く、比較的老朽化は進行していない状況です。役場庁舎は災害時に対策本部が設置される施設となっており、住民の安全・安心に直結する施設です。今後は、日常の施設点検を強化し、予防保全型の対策を図ります。またより効率的かつ効果的な管理手法を検討し、建物の改修・更新費用や施設の運営にかかる費用を抑制していきます。

【消防関係施設】

(1) 施設の概要

番号	施設名称	所在地
①	寒野消防車庫及び詰所	大字東寒野147番地1
②	芝原消防施設	大字芝原46番地3
③	岩下ポンプ倉庫	大字岩下97番地6
④	緑町ポンプ格納庫及び詰所	大字豊内515番地9
⑤	浅井地区防災センター	大字下横田1630番地
⑥	船津消防詰所	大字船津1843番地1
⑦	中横田消防ポンプ格納庫	大字中横田963番地1
⑧	上豊内消防倉庫詰所	大字豊内2013番地2
⑨	下豊内消防詰所	大字豊内1070番地
⑩	仁田子消防詰所	大字仁田子1126番地2
⑪	北部消防詰所	大字大町1番地
⑫	上揚消防ポンプ格納庫	大字上揚669番地1
⑬	下横田消防ポンプ格納庫	大字下横田30番地4地先
⑭	早川消防ポンプ格納庫	大字早川79番地1地先
⑮	糸田消防ポンプ格納庫	大字糸田1455番地1
⑯	北早川消防ポンプ格納庫	大字早川2001番地
⑰	吉田消防詰所	大字吉田291番地2
⑱	津志田消防詰所	大字津志田2045番地
⑲	麻生原消防ポンプ格納庫	大字麻生原679番地
⑳	世持消防ポンプ格納庫	大字世持315番地
㉑	南三箇消防ポンプ格納庫	大字南三箇481番地1
㉒	中山消防ポンプ格納庫	大字中山127番地2
㉓	田口消防詰所	大字田口1762番地2
㉔	府領消防ポンプ格納庫	大字府領735番地
㉕	田原消防ポンプ格納庫	大字田口4321番地1
㉖	辺場地区消防センター	大字白旗2147番地1
㉗	南三箇地区消防詰所	大字南三箇481番地
㉘	上早川地区消防センター	大字上早川334番地

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	寒野消防車庫及び詰所	1	61.83	平成 12	木造	
②	芝原消防施設	1	40.50	平成 10	木造	
③	岩下ポンプ倉庫	1	61.83	平成 10	木造	
④	緑町ポンプ格納庫及び詰所	1	39.71	平成 6	木造	
⑤	浅井地区防災センター	1	50.76	昭和 62	木造	
⑥	船津消防詰所	1	62.28	平成 22	木造	
⑦	中横田消防ポンプ格納庫	1	30.24	平成 22	木造	
⑧	上豊内消防倉庫詰所	1	93.00	昭和 60	鉄骨造	
⑨	下豊内消防詰所	1	39.71	平成 5	木造	
⑩	仁田子消防詰所	1	61.83	平成 15	木造	
⑪	北部消防詰所	1	61.83	平成 11	木造	
⑫	上揚消防ポンプ格納庫	1	48.60	平成 10	木造	
⑬	下横田消防ポンプ格納庫	1	27.00	平成 17	木造	
⑭	早川消防ポンプ格納庫	1	37.44	昭和 52	木造	
⑮	糸田消防ポンプ格納庫	1	37.53	昭和 46	軽量鉄骨造	
⑯	北早川消防ポンプ格納庫	1	16.50	昭和 57	木造	
⑰	吉田消防詰所	1	40.23	平成 10	木造	
⑱	津志田消防詰所	1	38.88	昭和 60	木造	
⑲	麻生原消防ポンプ格納庫	1	22.68	平成 13	木造	
⑳	世持消防ポンプ格納庫	1	22.52	平成 6	木造	
㉑	南三箇消防ポンプ格納庫	1	22.68	平成 12	木造	
㉒	中山消防ポンプ格納庫	1	20.72	平成 3	木造	
㉓	田口消防詰所	1	61.83	平成 13	木造	
㉔	府領消防ポンプ格納庫	1	40.23	平成 11	木造	
㉕	田原消防ポンプ格納庫	1	22.23	平成 9	木造	
㉖	辺場地区消防センター	1	62.28	平成 24	木造	
㉗	南三箇地区消防詰所	1	27.40	平成 26	木造	
㉘	上早川地区消防センター	1	62.28	平成 26	木造	
面積合計			1,214.55			

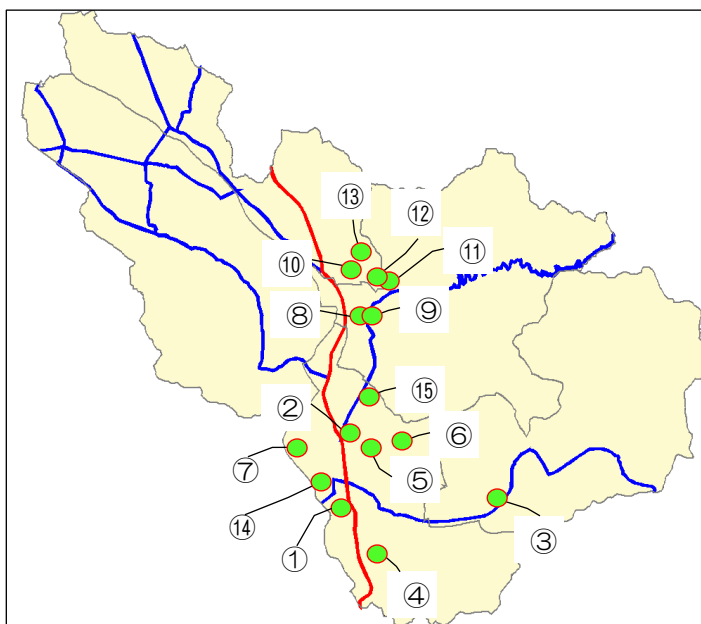
（３）施設の基本方針

建築後３０年未満の施設が多く、比較的老朽化は進行していない状況です。老朽化が進行している建物については、改修の時期を検討し、他の施設とともに同種の工事は出来る限りまとめて実施できる様配慮すること等により効率的に改修していきます。また円滑な消防・救助活動を行うため、今後のまちづくりを踏まえて常に適切な配置を検討します。

9 公営住宅

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①緑町団地(町有住宅) ⑪早川第2団地
- ②横田団地(町有住宅) ⑫早川第3団地
- ③上揚団地 ⑬早川第4団地
- ④西寒野団地 ⑭サコ-ポ-ル甲佐
- ⑤豊内団地 ⑮立岩団地
- ⑥湯田団地
- ⑦吉野団地
- ⑧下横田団地
- ⑨浅井団地
- ⑩早川第1団地

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	緑町団地(町有住宅)	横田団地(町有住宅)	上揚団地
施設写真			
所在地	大字緑町 33 番地 16 ほか	大字横田 144 番地 12 ほか	大字上揚 996 番地 3
設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営

番号	①	②	③
名称	緑町団地(町有住宅)	横田団地(町有住宅)	上揚団地
耐震基準	耐震化未対策	耐震化未対策	耐震化未対策

番号	④	⑤	⑥
名称	西寒野団地	豊内団地	湯田団地
施設写真			
所在地	大字西寒野 409 番地	大字豊内 1130 番地 1	大字下豊内 1381 番地
設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	耐震化未対策	耐震化未対策	耐震化未対策

連番	⑦	⑧	⑨
名称	吉野団地	下横田団地	浅井団地
施設写真			
所在地	大字仁田子 894 番地	大字下横田 1458 番地	大字下横田 1511 番地 1

連番	⑦	⑧	⑨
名称	吉野団地	下横田団地	浅井団地
設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

連番	⑩	⑪	⑫
名称	早川第1団地	早川第2団地	早川第3団地
施設写真			
所在地	大字糸田 84 番地	大字早川 1 番地	大字早川 18 番地
設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	耐震化未対策	新耐震基準	新耐震基準

連番	⑬	⑭	⑮
名称	早川第4団地	サンコーポラス甲佐	立岩団地
施設写真			
所在地	大字早川 133 番地	大字緑町 275 番地 13	大字大町 120 番地 1
設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする		
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	指定管理	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	緑町団地(町有住宅)	2	108.39	昭和 36	木造	
②	横田団地(町有住宅)	2	63.00	昭和 42	コンクリートブロック	
③	上揚団地	12	1,976.17	昭和 45	コンクリートブロック	
④	西寒野団地	5	829.68	昭和 42	コンクリートブロック	
⑤	豊内団地	2	256.00	昭和 40	コンクリートブロック	
⑥	湯田団地	4	660.00	昭和 44	コンクリートブロック	
⑦	吉野団地	4	545.32	昭和 58	コンクリートブロック	
⑧	下横田団地	4	1,274.00	昭和 57	コンクリートブロック	
⑨	浅井団地	3	705.60	平成 23	木造	
⑩	早川第1団地	4	544.00	昭和 55	コンクリートブロック	
⑪	早川第2団地	5	616.86	昭和 56	コンクリートブロック	

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
⑫	早川第3団地	4	544.00	平成 2	コンクリートブロック	
⑬	早川第4団地	2	259.48	平成 5	コンクリートブロック	
⑭	サンコーポラス甲佐	6	3,435.49	平成 4	鉄筋コンクリート	
⑮	立岩団地	8	2,429.12	平成 24	木造	平屋と2階建てあり
面積合計			14,247.11			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

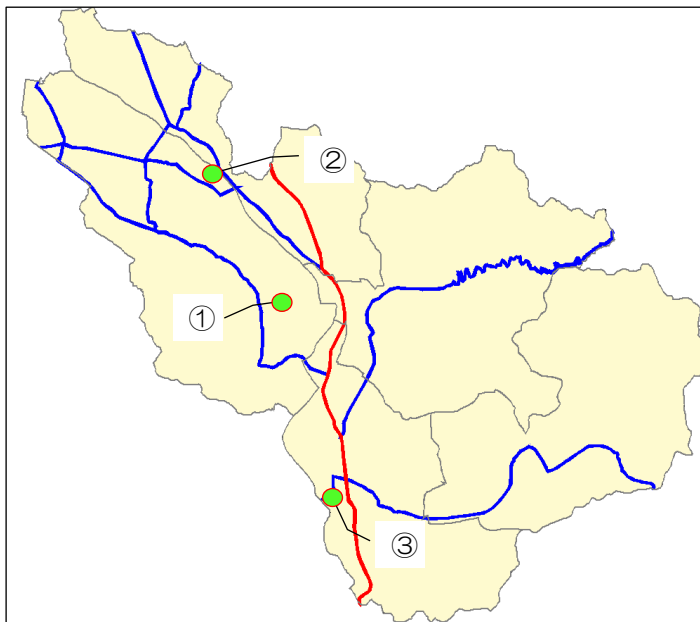
(3) 施設の基本方針

建築後30年を経過している建物が多くあり、早急に老朽化対策が必要です。今後は安全の確保や長寿命化を図るために、予防保全型の対策を行います。また利用状況や将来需要などを見通したうえで、適正な供給戸数や配置を検討します。

10 公園

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ① きんもくせい公園
- ② 津志田河川自然公園
- ③ 緑のプロムナード

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	きんもくせい公園	津志田河川自然公園	緑のプロムナード
施設写真			
所在地	大字麻生原 645 番地 1	大字津志田 3728 番地	大字緑町 50 番地 4
設置目的			
運営日数・ 運営時間	365 日	365 日	365 日
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	きんもくせい公園(休憩舎)	1	127.76	平成 11	木造	
②	津志田河川自然公園(トイレ)	1	34.53	平成 6	木造	
③	緑のプロムナード(トイレ)	1	28.00	平成 17	木造	
面積合計			190.29			

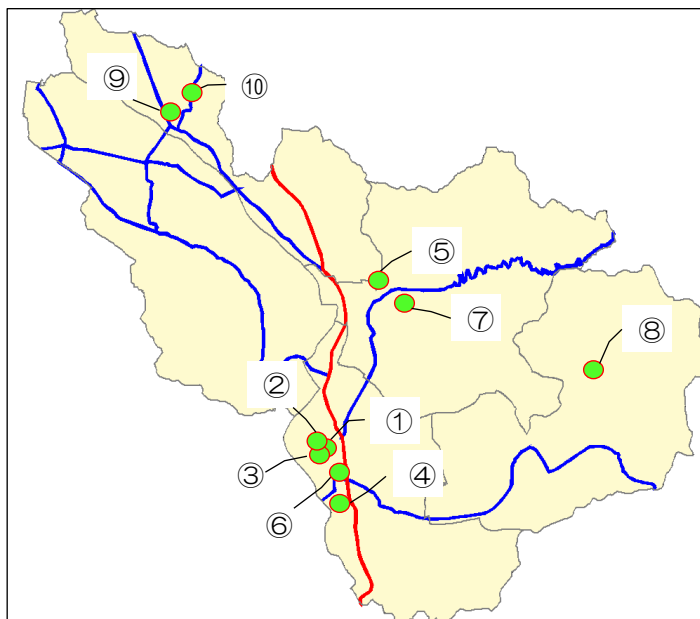
(3) 施設の基本方針

公園内の建物は主にトイレですが、その多くが建築後30年未満であり、老朽化はあまり進行していないといえます。建物の改修及び更新費用について効果的に費用抑制を行い、効率的かつ効果的な管理に努めます。また安全性の確保に努めながらも社会環境や住民のライフスタイルの変化に対応して、公園施設の役割・機能の見直しを図っていきます。

1 1 その他

(1) 施設の概要

【施設の配置】



- ①旧第三庁舎
- ②有線放送室倉庫(岩下)
- ③甲佐町せっけん工場
- ④旧甲佐幼稚園
- ⑤中早川納骨堂
- ⑥町営バス待合所(甲佐小前)
- ⑦旧上早川ポンプ倉庫
- ⑧旧谷内消防詰所
- ⑨旧辺場地区消防詰所
- ⑩旧山出消防詰所

【施設の詳細】

番号	①	②	③
名称	旧第三庁舎	有線放送室倉庫(岩下)	甲佐町せっけん工場
施設写真			
所在地	大字岩下 157 番地 19	大字岩下 157 番地 17	大字岩下 157 番地 17
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準

番号	④	⑤	⑥
名称	旧甲佐幼稚園	中早川納骨堂	町営バス待合所(甲佐小前)
施設写真			
所在地	大字豊内 469 番地 1	大字早川 12 番地 3	
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	
耐震基準	新耐震基準	耐震化未対策	

番号	⑦	⑧	⑨
名称	旧上早川ポンプ倉庫	旧谷内消防詰所	旧辺場地区消防詰所
施設写真	NO PHOTO	NO PHOTO	NO PHOTO
所在地	大字上早川 334 番地	大字坂谷 1679 番地 1	大字白旗 2147 番地 1
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営	直営	直営
耐震基準	耐震化未対策	新耐震基準	新耐震基準

番号	⑩		
名称	旧山出消防詰所		
施設写真	NO PHOTO		
所在地	大字白旗 826 番地		
設置目的			
運営日数・ 運営時間			
運営形態	直営		
耐震基準	新耐震基準		

(2) 施設の保有数量について

番号	施設名称	棟数	面積 (㎡)	建築年度	構造	備考
①	旧第三庁舎	1	114.00	昭和 58	鉄骨造	
②	有線放送室倉庫(岩下)	1	8.00	平成 6	コンクリートブロック	
③	甲佐町せっけん工場	1	20.70	平成 9	木造	
④	旧甲佐幼稚園	2	575.00	昭和 56	鉄筋コンクリート	
⑤	中早川納骨堂	1	77.08	昭和 50	鉄筋コンクリート	
⑥	町営バス待合所(甲佐小前)	1	4.00	平成 21	木造	
⑦	旧上早川ポンプ倉庫	1	35.00	昭和 45	鉄骨造	
⑧	旧谷内消防詰所	2	40.95	平成 9	木造	
⑨	旧辺場地区消防詰所	1	31.82	平成 1	木造	
⑩	旧山出消防詰所	1	41.52	平成 6	木造	
面積合計			948.07			

※建物が複数棟ある場合、建築年度、構造については、代表建物の値を採用しています。

（３）施設の基本方針

その他の施設の中には建築後３０年以上経過している建物もあるため、早急な老朽化対策を実施します。安全確保及び機能維持を優先した予防保全型の対策を行い、利用状況や将来需要などを見通したうえで、集約化や民間事業者との連携を検討します。

2 土木系公共施設の管理に関する 基本的な方針

道路・橋梁

(1) 施設の概要

甲佐町が管理する道路は、約92万㎡、約188kmあります。

区分	種別	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)
道路	1級町道	154,236.90	25,146.10
	2級町道	65,969.80	12,629.90
	その他の町道	709,581.20	150,825.60
	合 計	929,787.90	188,601.60

甲佐町が管理する橋梁は、180橋あります。

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	PC橋	1,232.42	30
	RC橋	3,219.86	97
	鋼橋	419.97	5
	石橋	48.64	2
	その他	1,835.16	46
	合 計	6,756.05	180

（２）施設の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

○厳しい財政状況を踏まえ、安全性を確保しつつ効率的・効果的な事業計画に基づく改善・維持修繕により、施設の更新を図ります。

○道路及び橋梁の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全型の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

○耐震性が不十分なものについては、各個別施設計画に従い、着実に耐震性能を向上させるようにします。

3 企業会計施設の管理に関する 基本的な方針

上水道施設

(1) 施設の概要

供用開始年月日	昭和 48 年 2 月
導水管延長	2.03 千m
送水管延長	9.46 千m
配水管延長	107.91 千m
浄水場施設数	1 箇所
配水池施設数	10 箇所

(2) 施設の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

○定期的な点検により老朽管の損傷等の早期発見及び更新を進め、日常はもとより災害時においても上水道機能が健全に維持されるように計画的な対策に取り組みます。

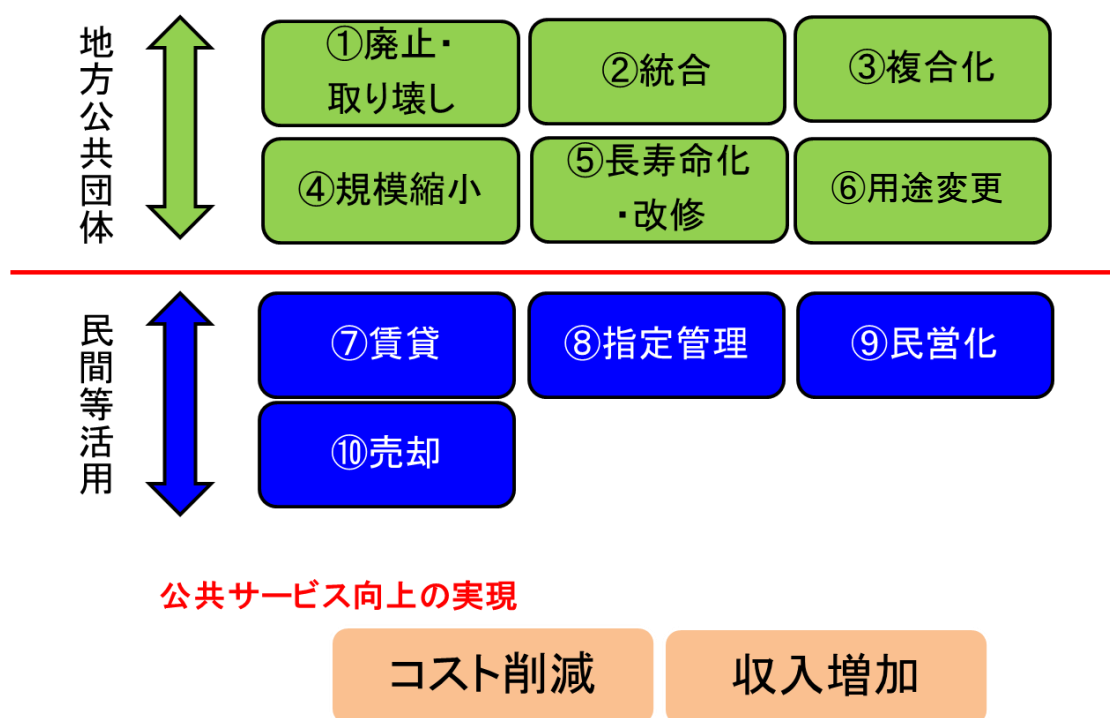
○日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

○地区の人口や世帯数の推移を考慮し、適正な供給量を検討していきます。

第五章

今後の取り組みの方向性

今後、甲佐町の施設の最適なあり方を検討していくにあたって、取りうる手段としては、以下の
ようなものがあげられます。



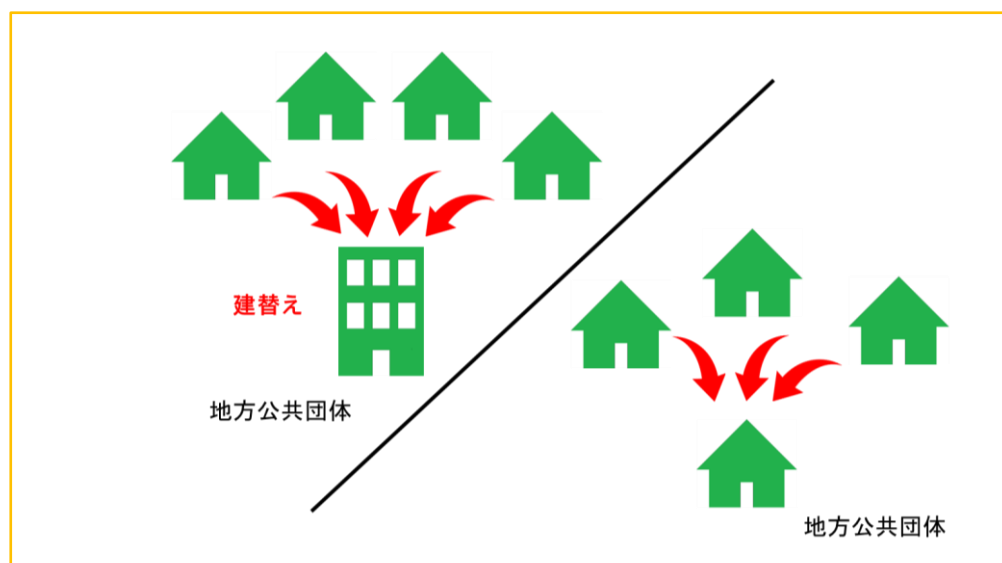
①廃止・取り壊し

利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取り壊しを行います。総量の圧縮、維持管理コスト削減につなげます。



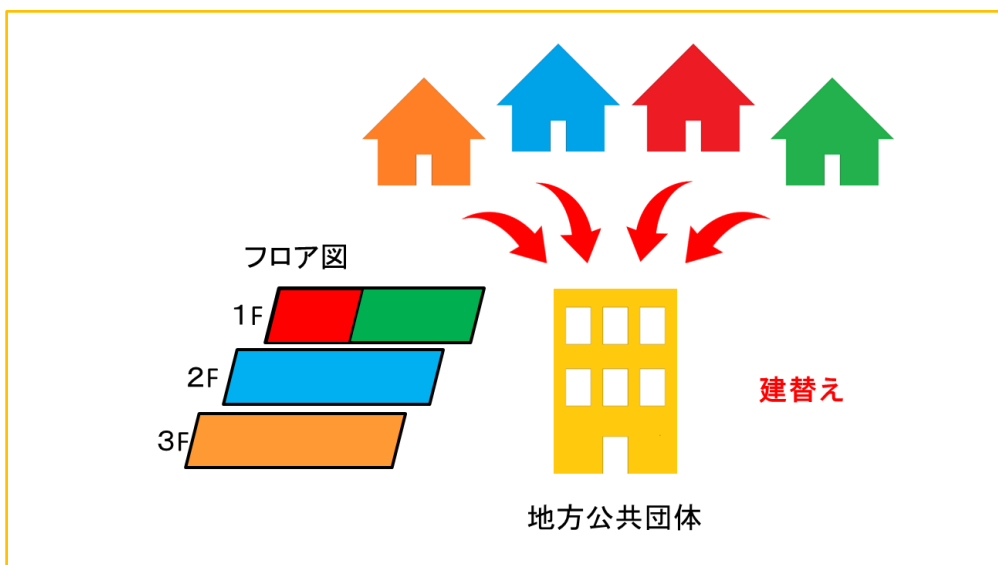
②統合

同一用途の複数の施設を1か所の施設に統合します。総量の圧縮、分散→集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につなげます。



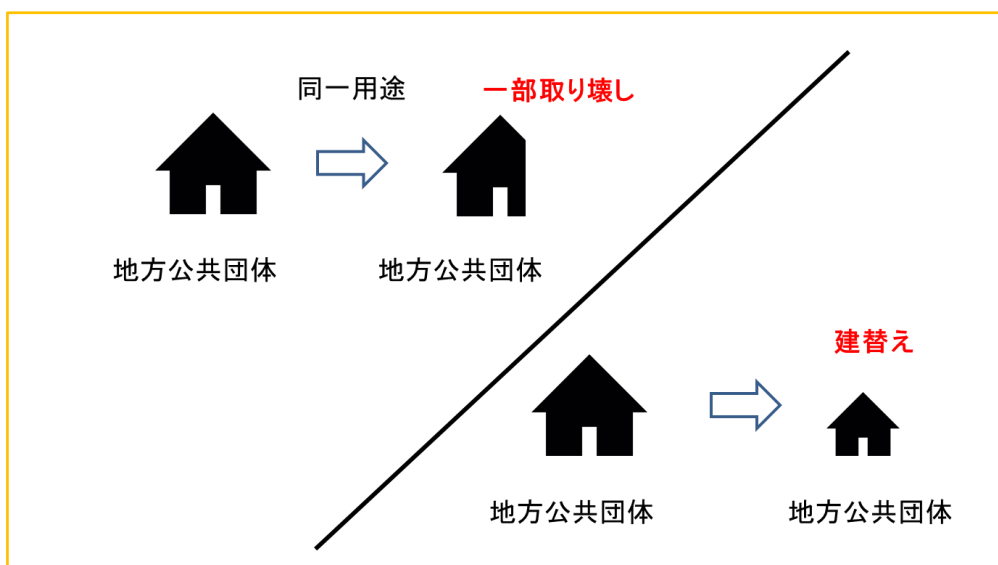
③複合化

異なる機能を1施設に複合します。総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につなげます。庁舎と公民館と図書館などの複合化の例が最近は多くみられます。



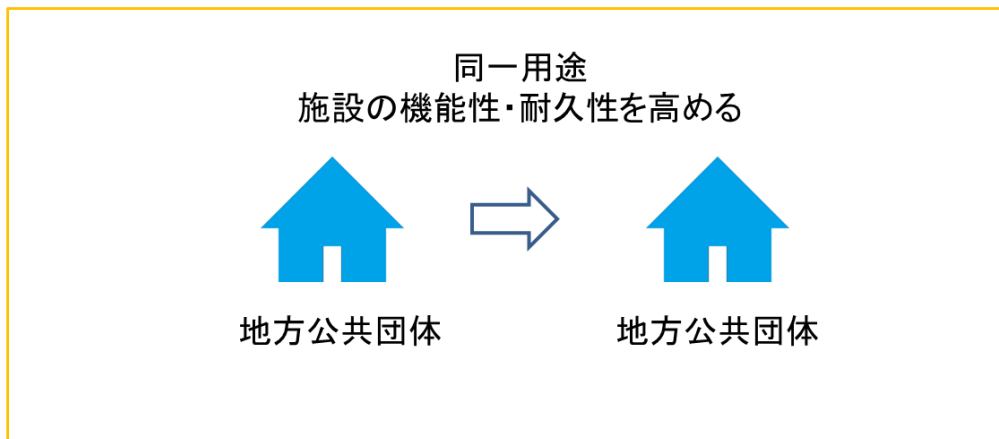
④規模縮小

一部取り壊しや建替え時に規模を縮小して総量を圧縮します。



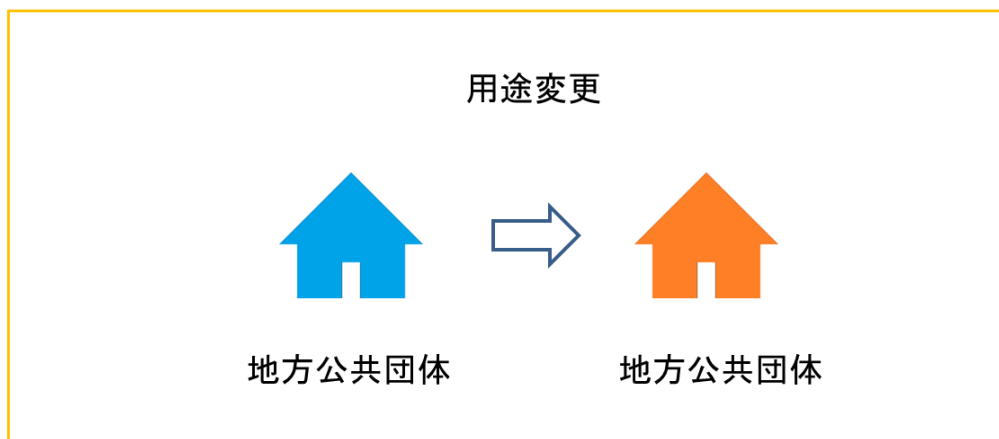
⑤長寿命化・改修

施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行います。ライフサイクルコストの削減、利便性の向上につなげます。



⑥用途変更

利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用を図ります。



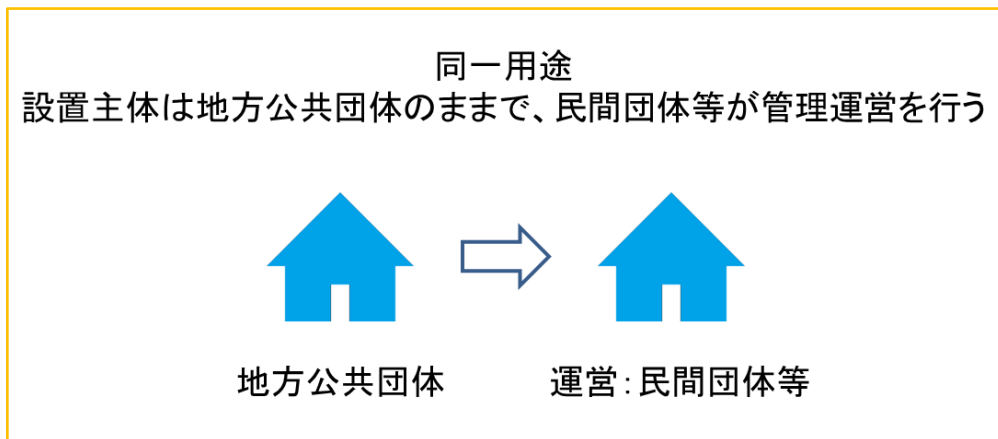
⑦賃貸

未利用施設は、貸付けるなどして利活用を図ります。



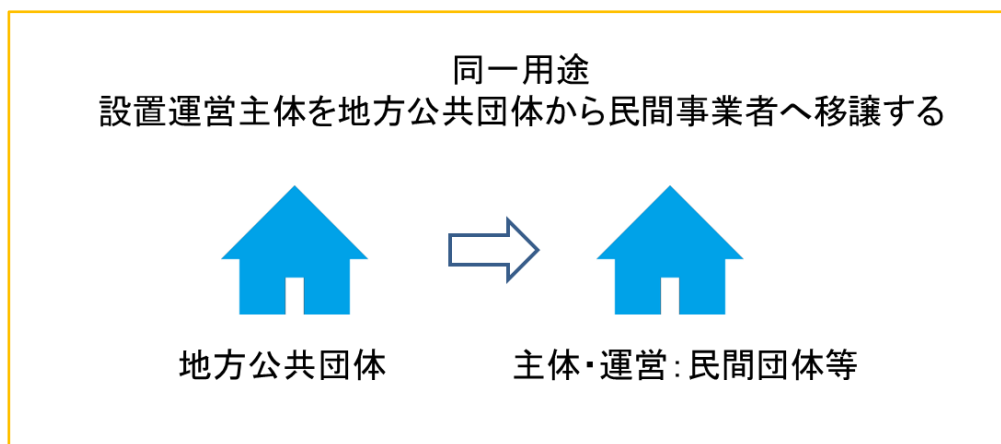
⑧指定管理

施設の管理運営を民間のノウハウを活用して、サービス向上、利用者増を図ります。



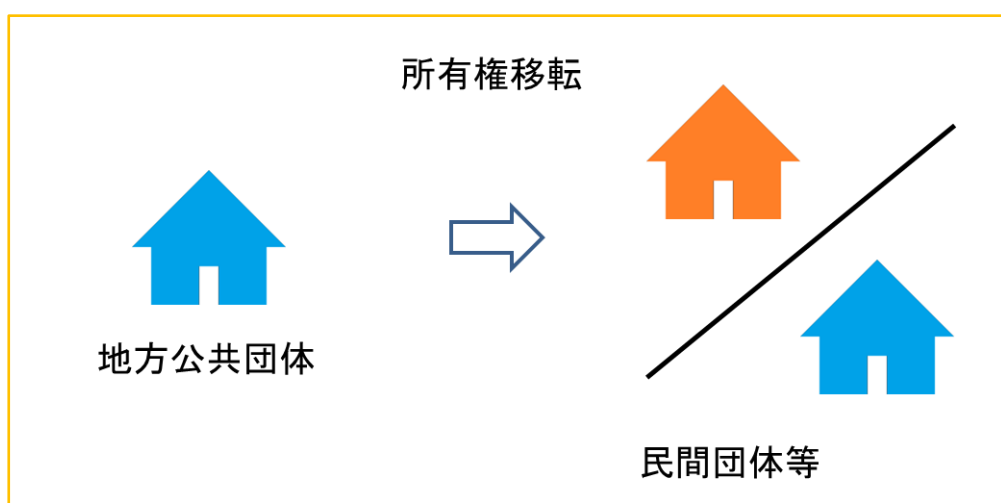
⑨ 民営化

初期の目的を達成した施設や、行政が関与することが薄れた施設などについて民営化し、民間のノウハウを活用して、サービス向上、利用者増を図ります。



⑩ 売却

未利用施設は、売却するなどして利活用を図ります。



甲佐町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

編集・発行：甲佐町総務課

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町豊内 719 番地 4